

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果報告書
(平成22年度対象)**

**平成23年2月
寒川町教育委員会**

寒川町教育委員会委員名簿

(平成23年2月1日現在)

委員 長 寺 本 偕 子

委員長職務代理者 広 部 晴 美

委 員 鈴 木 宏 文

委 員 木 立 順 一

委 員 (教 育 長) 三 澤 芳 彦

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
II	教育委員会会議（定例会・臨時会）及び 教育委員の活動状況	5
III	教育委員会の各事業	15
	教育委員会施策体系図	16
	【生涯学習】生涯学習の推進	19
	青少年の育成	31
	スポーツ・レクリエーションの 推進	37
	地域文化の振興	47
	【学校教育】家庭教育・学校教育の推進	55
IV	学識経験者の意見等	73

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。

これにより、平成20年度から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。また、点検・評価を行う際には、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

そこで、寒川町教育委員会では、上記の法の趣旨に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たし、よりよい教育を目指すため、点検・評価を実施し、その結果を報告書にまとめました。

参考・地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会制度について

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、すべての都道府県及び市町村等に設置されており、学校教育、生涯学習、文化・スポーツの振興などの分野において教育行政を一体的に推進するため、重要な役割を担っています。

教育委員会は、多様な属性を持った複数の委員（寒川町の場合は5人）による合議により、教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。

教育委員会制度の意義としては、教育における政治的中立性の確保、継続性・安定性の確保、地域住民の意向の反映が上げられ、地方における教育行政の中心的な担い手として、その役割を果たすことが求められています。

3 点検・評価の対象事業

点検・評価の対象事業は、平成22年度分とし、その対象範囲は、学校教育、社会教育及びスポーツに関することなど、地教行法第23条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務としました。

対象事業の選定については、「教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員の活動状況」並びに「教育委員会の各事業のうち、主に寒川町総合計画（さむかわ2020プラン）に位置付けられている事業」としてしています。

4 点検・評価の実施方法

教育委員会が行っている事業について、教育委員会が自ら点検・評価（自己評価）を行い、各々の取組み状況とそれに対する課題や改善策などを明らかにするとともに、点検・評価の客観性を一層高めるため、教育に関し学識経験を有する方々（外部評価者）よりさまざまなご意見をいただきました。

外部評価者

氏 名	所 属 等
指 澤 馨 也	さむかわ国際交流協会事務局長
間 井 憲 治	前寒川町立南小学校長
山 本 直 寛	寒川町PTA連絡協議会会長

（50音順 敬称略）

Ⅱ 教育委員会会議（定例会・臨時会） 及び教育委員の活動状況

1 平成22年度教育委員会会議（定例会・臨時会）の開催状況

教育委員会の会議は毎月原則20日に開催される定例会と必要に応じ開催される臨時会があり、次のとおり開催し審議を行いました。

(平成22年4月～平成23年1月まで)

開催日	区分	議事等
(平成22年) 4月20日	定例会	議案1 公文書公開請求に対する決定について 協議1 平成22年度教育委員会委員の活動について 報告1 平成22年度学校教育指導の重点について 2 平成22年度児童生徒数・学級編成について 3 平成22・23年度社会教育委員について
5月19日	定例会	議案1 平成23年度使用小学校・中学校教科用図書採択方針について 協議1 会議の公開・非公開について 2 会議録の町ホームページへの掲載について 報告1 寒川町私立幼稚園等就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について 2 全国学力・学習状況調査について
6月21日	定例会	議案 案件なし 協議 町内教育施設視察（第1回）について 報告1 専決処分の報告について 2 町議会6月定例会の一般質問等について 3 学校施設の工事の概要について 4 総合図書館蔵書資料点数について
7月20日	定例会	議案1 平成23年度使用小学校・中学校教科用図書の採択について 協議1 町内教育施設視察（第2回・第3回）について 報告1 寒川町英語指導助手就業要綱の一部改正について 2 Yong Dance Festa 開催要項について
8月20日	定例会	議案1 平成22年度寒川町一般会計補正予算（9月）について 協議1 （仮称）寒川町教育振興基本計画の骨子案（第1章～第3章）について 報告1 （仮称）寒川町教育振興基本計画の今後の進行スケジュールについて
9月17日	定例会	議案1 寒川町教育委員会委員長の選任について 協議1 （仮称）寒川町教育振興基本計画の骨子（第

開催日	区分	議事等
		<p>1章～第3章) 修正案について</p> <p>報告 1 町議会9月定例会の一般質問等について</p> <p>2 平成23～26年度使用公立小学校採択教科書について</p>
10月20日	定例会	<p>議案 1 寒川町社会教育委員会議規則の一部改正について</p> <p>2 寒川町立公民館の使用、管理及び組織に関する規則の一部改正について</p> <p>3 寒川総合図書館管理運営規則の一部改正について</p> <p>4 公文書公開請求に対する決定について</p> <p>協議 1 (仮称) 寒川町教育振興基本計画の骨子案(第1章～第3章)について</p> <p>2 町内教育施設視察(第4回)について</p> <p>報告 1 寒川町特別支援教育の展望(案)について</p>
11月19日	定例会	<p>議案 1 平成23年度(平成22年度末)寒川町立小中学校県費負担教職員の人事異動基本方針について</p> <p>2 平成22年度寒川町一般会計補正予算(12月)について</p> <p>3 寒川町学校教育法施行細則の一部改正について</p> <p>4 公文書公開請求に対する決定について</p> <p>協議 1 町外教育施設の視察及び愛川町教育委員会委員との懇談会について</p> <p>2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について</p> <p>3 (仮称) 寒川町教育振興基本計画の骨子案(第1章～第3章)について</p> <p>報告 案件なし</p>
12月20日	定例会	<p>議案 1 平成23年度教育関係費当初予算について</p> <p>2 平成22年度寒川町教育委員会表彰被表彰者について</p> <p>協議 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について</p> <p>報告 1 専決処分の報告について</p> <p>2 専決処分の報告について</p> <p>3 町議会12月定例会の一般質問等について</p> <p>4 田端スポーツ公園親水施設について</p>

開催日	区分	議 事 等
		5 (仮称)寒川町教育振興基本計画(案)の文教福祉常任委員会報告について
(平成23年) 1月19日	定例会	議案1 平成22年度寒川町一般会計補正予算(3月)について 協議1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等について 報告1 寒川学びっ子育成推進事業計画(案)について

毎月の定例会終了後に、教育委員会報告として教育委員及び事務局職員より前回以降の活動状況や翌月定例会までの予定等の報告及び意見交換を行っております。

なお、上記の定例会報告の中に一部教育委員会報告の内容が含まれております。

＜教育委員会定例会・臨時会における審議案件の件数＞

(平成22年4月～平成23年1月まで)

審議案件	議案	協議	報告
①教育に関する事務の管理及び執行の基本的方針	0	0	1
②教育委員会規則の制定及び改廃	4	0	0
③教育予算その他議会の議決を経るべき事件についての意見申し出	4	0	0
④人事に関すること	2	0	0
⑤法令又は条例の定めのある附属機関の委員の委嘱	0	0	1
⑥教科書の採択に関すること	2	0	1
⑦新たな計画に関すること	0	4	3
⑧表彰に関すること	1	0	0
⑨教育財産の取得申し出	0	0	0
⑩文化財の指定及びその解除	0	0	0
⑪その他	3	10	15
合 計	16	14	21

2 教育委員の活動

教育委員は、定例会以外に小・中学校への学校訪問や各種教育委員会主催行事及び研修会等に参加しており、活動は次のとおりです。

(平成22年4月～平成23年1月まで)

活 動 日	内 容
4月 1日	教育委員会辞令交付式
4日	観桜駅伝競走大会開会式
5日	小・中学校入学式
6日	寒川中学校長退任式
7日	小谷小学校長退任式
9日	神奈川県市町村教育委員会連合会総会
5月 7日	第1回寒川町民生委員推薦会
14日	教育委員会第1回調査研究会「平成22年度町立小・中学校の学校経営方針について」
15日	寒川町PTA大会・PTA連絡協議会総会
19日	教育懇談会
26日	教科書採択検討委員会①
28日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会(浦安市)
6月12日	子どもまつり
16日	第1回さむかわ男女共同参画プラン推進会議
18日	一之宮小学校創立50周年記念式典
21日	教育施設視察①(公民館、寒川中学校、寒川東中学校、南小学校)
22日	劇団四季公演
23日	教育施設視察②(一之宮小学校ふれあい塾、旭小学校ふれあい塾)
25日	旭小学校創立50周年記念式典 教職員研修会①
7月 6日	第2回さむかわ男女共同参画プラン推進会議
8日	第1回寒川町青少年問題協議会
13日	教科書採択検討委員会②
14日	第1回寒川町まちづくり推進会議
20日	教育施設視察④(町営プール)
26日	教職員研修会②
29日	教職員研修会③
31日	夏休み子どもフェスティバル
8月 3日	第3回さむかわ男女共同参画プラン推進会議
6日	第2回寒川町民生委員推薦会

活 動 日	内 容
8月26日 27日	神奈川県市町村教育委員会連合会役員会 第3回寒川町民生委員推薦会
9月 4日 5日 18日	旭が丘中学校文化部発表会 寒川東中学校文化活動発表会 レクリエーションフェスティバル 中学校体育祭
10月 1日 2日 9日 10日 12日 14日 17日 20日 29日 31日	第4回さむかわ男女共同参画プラン推進会議 小学校運動会 寒川中学校文化祭 第41回寒川町文化祭式典 教育施設視察④（小谷小学校、旭が丘中学校） 町議会文教福祉常任委員会との懇談会・懇親会 第2回寒川町まちづくり推進会議 文化講演会 寒川町文化祭ヤング・ダンス・フェスタ 教育懇談会 町外教育施設視察（宮ヶ瀬ダム水とエネルギー館、宮ヶ瀬水の郷、愛川町郷土資料館） 愛川町教育委員会委員との懇談会 第1回寒川町総合計画審議会 寒川町社会福祉協議会福祉大会
11月 5日 6日 9日 14日 18日 21日 24日 26日 27日	寒川中学校研究発表会 神奈川県市町村教育委員会連合会研修会（小田原市） 寒川町表彰式 第2回寒川町総合計画審議会 武道フェスティバル 第3回寒川町総合計画審議会 産業まつり 教育委員会調査研究会②「教育振興基本計画について」 寒川町PTA連絡協議会教育懇談会及び歴代理事懇親会 教育委員会調査研究会③「教育委員会の点検・評価について」 交通安全・防犯町民総ぐるみ大会
12月16日 20日	教育委員会調査研究会④「教育委員会の点検・評価について」 町長へ平成23年度教育関係当初予算の要望
1月 4日 7日 10日 17日 28日	寒川町賀詞交歓会 教育委員会調査研究会⑤「教育委員会の点検・評価について」 成人式 教育講演会 教育委員会の点検・評価外部評価者会議

3 教育委員会の課題・改善策

教育委員会の最も重要な職務である「教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること」について、従前より年度ごとの主要施策の決定等を通して進むべき方向を示してきた。その基盤は寒川町総合計画である「さむかわ2020プラン」の第4章「豊かな心と文化をはぐくむまちづくり」であり、それを受けて策定した「寒川学びプラン」であった。

国は、ここ数年来の教育基本法の改正に始まる教育改革の流れの中で、教育振興基本計画を策定し、また、地方公共団体ごとに地域の実態を踏まえた教育振興基本計画を策定することが望ましいという方向を示した。寒川町教育委員会でも時代性を踏まえた基本計画の必要性を感じていたこともあり、前年度末よりその策定作業に入った。定例の教育委員会に加え必要に応じ調査研究会を開いて検討してきた。全体の構成や課ごとのヒアリングを踏まえての内容の検討、熟議と呼ぶにふさわしい熱心な議論を経て、ようやくその骨子が見えてきたところである。

この検討は、単に教育振興基本計画の策定へ向けての作業にとどまらず、教育委員相互の教育観を理解し合ったり、寒川の教育に対する課題を共有化する意味においても有意義であった。これからも更に検討を加え、しっかりと肉付けして平成23年度内の策定を目指したい。

教育現場の実態把握については、学校や社会教育施設などの視察を積極的に行ってきた。施設の状況や利用者の様子等については理解が進んだが、十分な時間がとれない面もあり、表面的な見学で終わってしまうこともあった。これからは更にきめ細かな観察に努め、児童生徒の学習状況はもとより、職員の勤務状況等の把握も行い、人事に対しても主体的に関わっていききたい。

5月14日に開催した調査研究会では、町内8小・中学校の校長、教頭に本年度の学校経営方針についての説明を求めた。質疑応答も活発に行われ、各校の状況を理解し、進むべき方向について、助言を与えることができた。学校は、その後地域への学校経営方針説明会を開催し、「学校を開く」ということに繋がった。しかし、学力向上への取り組み等については、手だてや方策に具体性が欠け、その評価についても曖昧さが残ってしまった。次年度は、更に具体的な取り組みを期待したい。また、年度の終わりには評価を踏まえた報告の場を設けたい。

10月29日には町外教育施設視察に合わせて愛川町教育委員会と情報交換会を行った。歴史・地理的条件は異なるものの、人口や財政規模はほぼ同じであるため、共通する課題も多く互いに参考となる情報を交換でき、得るべきものが多かった。他の教育委員会との連携は、教育委員の視野を広げ、寒川の教育を多方面から見つめ直す良い機会となるのでこれからも継続して行っていききたい。

寒川町教育委員会では、全国的にも課題となっている教育委員会の活性化に対して、意欲的に取り組んできたが、町民の学校教育、生涯学習を見る目には厳しいものがあることも事実である。寒川町総合計画後期基本計画策定へ向けての町民アンケートの結果でも、生涯学習活動の推進について町民が満足している状況とは言えない。また、学校教育についても同様の結果である。教育委員会としてはこのような状況をしっかりと受け止めて、課題を明確にしながらその改善に努めていかななくてはならない。

これまで点検・評価について事業別の形で行ってきた。その結果、施策や事業についての実態把握についてはかなり前進できたと思う。これからは更に改善を加え、教育振興基本計画の策定に合わせて、目標と評価の一体化を目指したい。具体の目標への達成状況を点検・評価する中で、課題も更に明確になり、その解決へ向けての対策も具体的に立てられると思う。

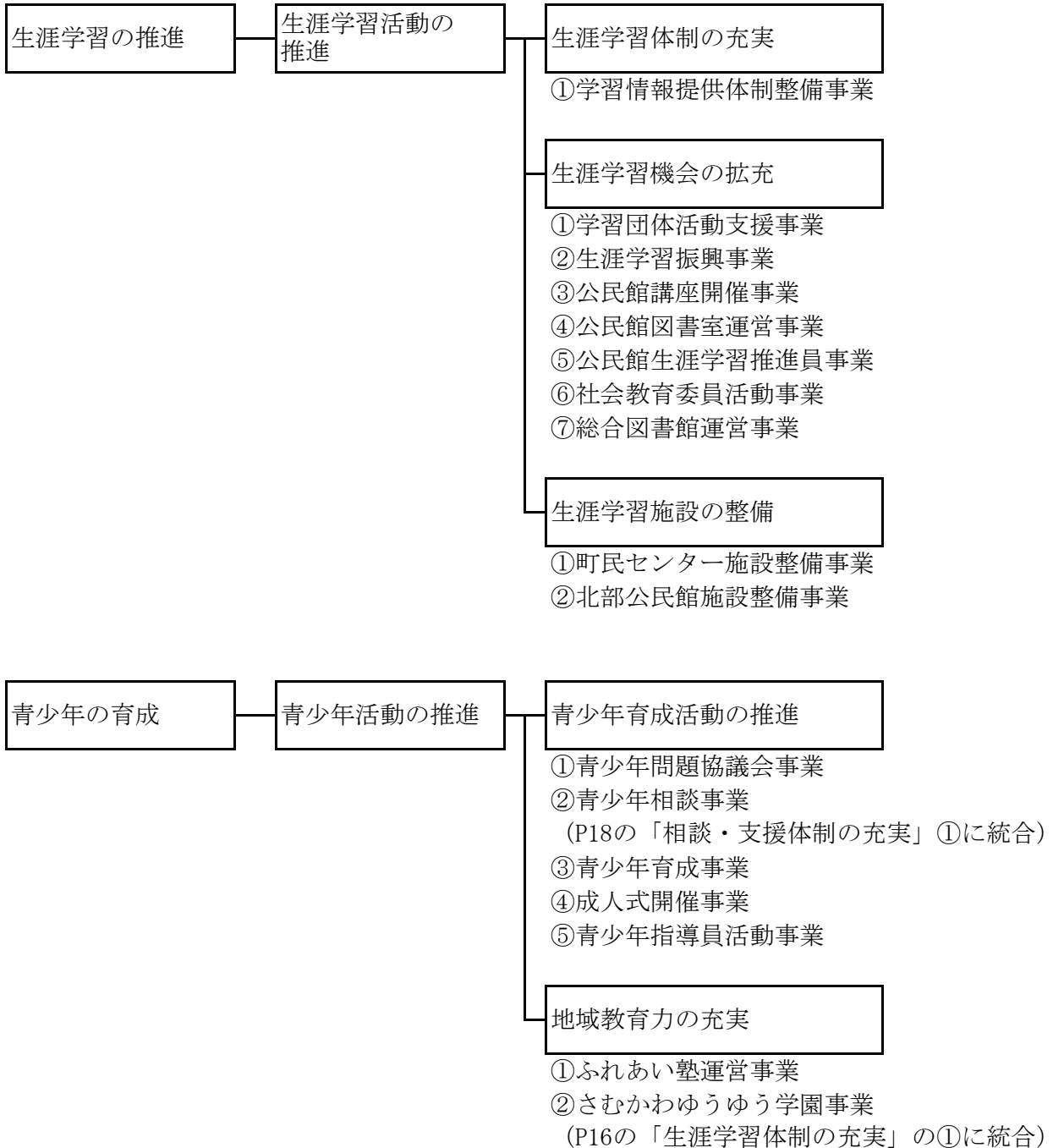
また、定例会の持ち方を報告よりも内容の検討中心に変えていく必要も感じている。今まで、各課よりの事後の報告という形で多く処理してきたものを、事前の企画段階で説明を求め、助言できる形に変えていきたい。

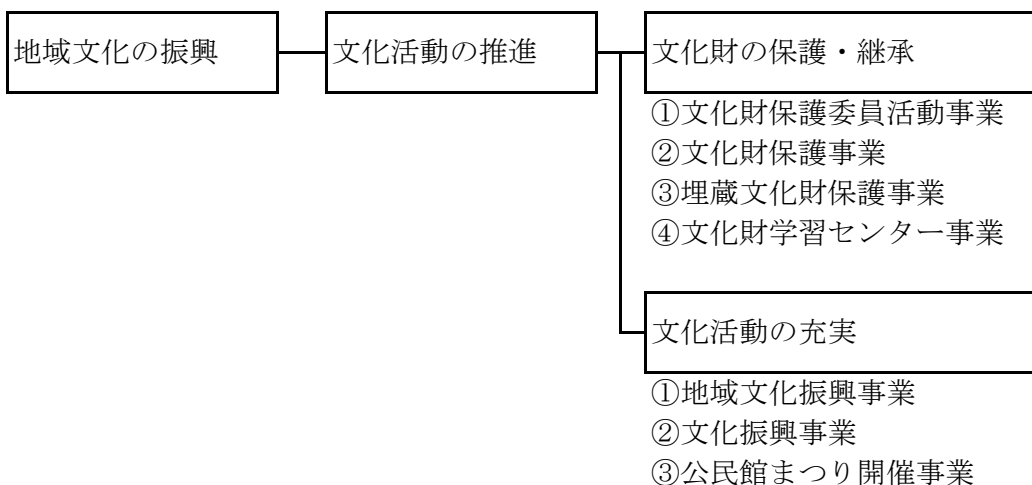
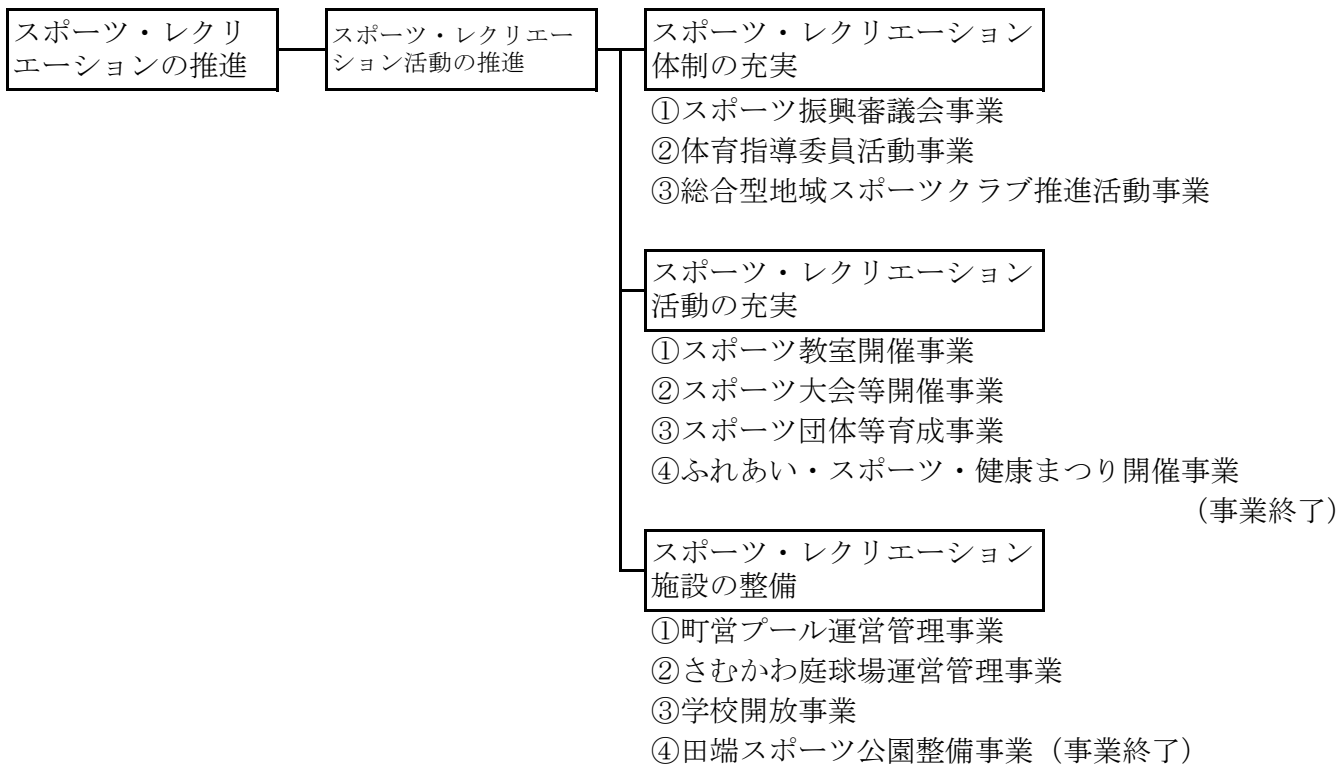
教育委員会一同、心を一つにして、これからも、「よく学び よく遊び よく生きる」の大命題に向け、学校教育の充実と生涯学習の振興に取り組んでいきたい。

Ⅲ 教育委員会の各事業

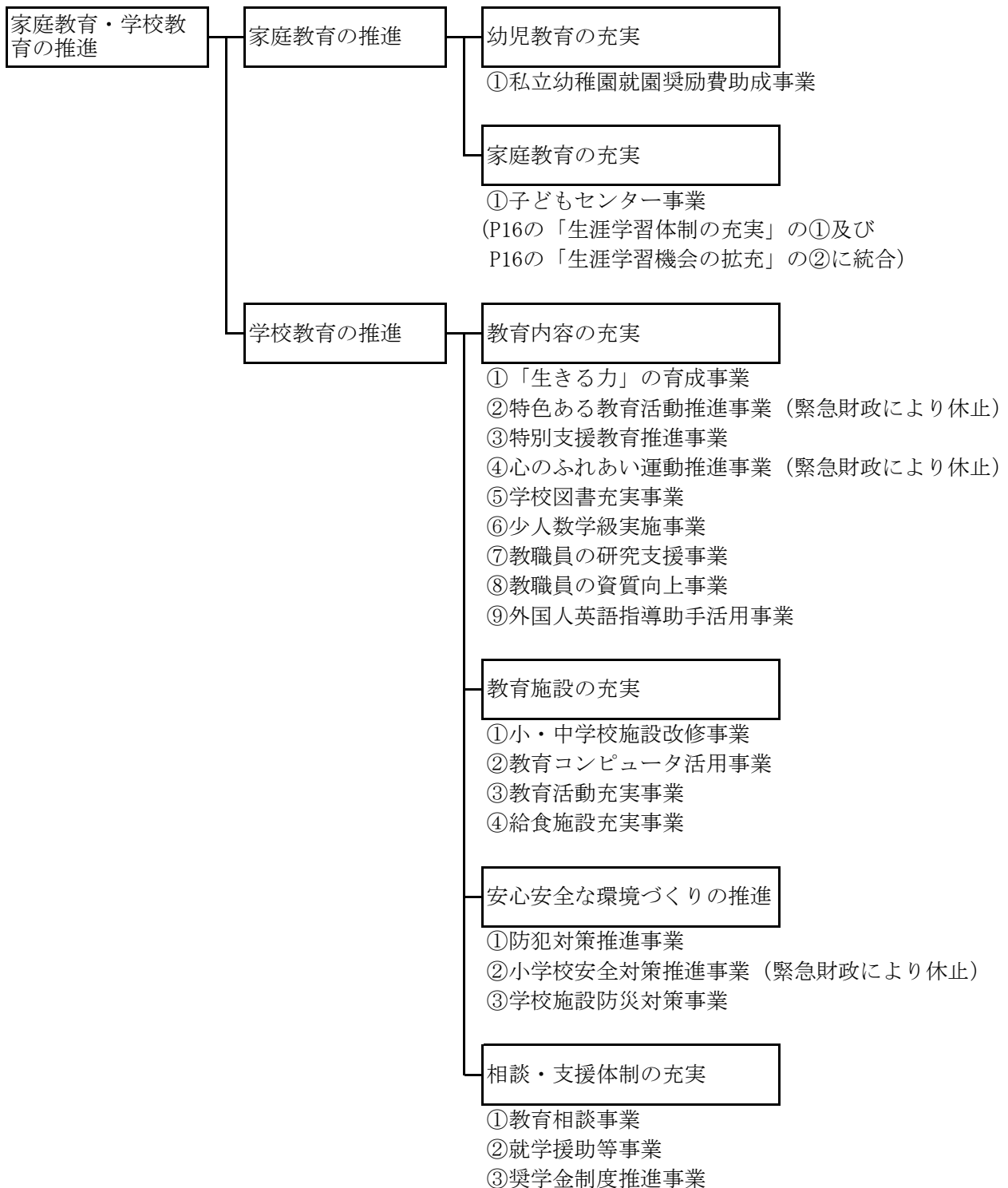
教育委員会施策体系図

【生涯学習】





【学 校 教 育】



※この体系図は、寒川町総合計画「さむかわ2020プラン」前期基本計画：第2次実施計画を基に作成していますが、一部修正して作成しております。

【生涯学習】

生涯学習の推進

○生涯学習活動の推進：生涯学習体制の充実

事業名	学習情報提供体制整備事業 41111-01	主管課等名	生涯学習課
------------	--------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

学習機会を求めている人、自分の技術技能などを伝えたい人が、いつでも気軽に情報が得られ提供できるよう、情報提供体制を充実し、地域の学習活動の活性化を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

ホームページや広報紙、情報紙などにより、町民大学・出前講座・人材登録などの情報を提供し、町民の生涯学習推進を図ります。

また、子どものための情報紙「すきっぷ」による情報提供により、子どもに対する情報提供も充実させます。

3 事業の実施状況

直近の講座情報を広報紙でお知らせするとともに、年間計画をホームページやチラシで情報を提供しています。町民大学112講座、出前講座23講座、生涯学習人材登録制度登録者24人。

子どものための情報紙「すきっぷ」は、7・10・12・3月に町内小・中学校及び幼稚園・保育園を経由して各々約6,000部配布しています。

なお、学びプランにおける「知る・学ぶ・活かす」という参加を支える環境作りの3ステップの一つである「活かす」の手段として人材登録制度がありますが、その情報提供及び利用促進として、今年度より初の試みで希望する登録者（講師）から講座企画を募り、10月から3月まで連続して人材登録制度のPR講座を実施し、制度及び講師の紹介を行っています。

4 事業の効果等

様々な方法で町民に情報を提供することで、より多くの人々の生涯学習を推進していますが、今まで人材登録制度についての利用が少ないことから連続してPR講座を開催し、町民に制度の周知（参加者 住民協働 22名、ヨガ 14名、アロマテラピー 5名、レカンフラワー 8名、合気道 8名、英語日記 5名、楽しく歌う 6名、江戸しぐさ 11名（1月現在））を図ることができました。

子ども対象事業については、PR効果の高い「すきっぷ」を発行することによって、事業への多くの参加が得られています。

5 事業の課題・改善策

各種事業の開催情報をより広く周知し効果的なPRを行うため、情報紙の全戸配布やPR講座を活発に行っていきます。

特に、人材登録制度については、PR講座の継続的实施と登録促進を図っていきます。

○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

事業名	学習団体活動支援事業 41112-01	主管課等名	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

次の社会教育関係団体の事業を支援し、町民の生涯学習推進を図ります。

- ・寒川町PTA連絡協議会
町PTAの健全な発展と活動に必要な情報や意見交換、その他運営研究に必要な事業
- ・寒川町婦人会
会員相互の連絡協調と学習活動の活発化、地域社会への貢献等に関する事業
- ・寒川町文化連盟
文化連盟における組織活動の拡充、文化活動の振興その他連盟の運営に必要な事業

2 平成22年度の主な事業の概要

生涯学習推進のため、社会教育関係団体の活動費に対しての補助金を交付します。

3 事業の実施状況

寒川町PTA連絡協議会・寒川町婦人会・寒川町文化連盟に対しそれぞれ補助金を交付し、活動の一層の活性化を図りました。

4 事業の効果等

補助金を利用し、PTA連絡協議会では、単位PTA相互の連携の下、広報活動や校外活動、教育懇談会等PTA活動の一層の活性化が図られました。

また、婦人会や文化連盟では、それぞれの活動の充実を図るとともに、防災訓練など地域のボランティア活動に参加したり、また文化団体の活動の成果を発表する場を設けることができました。

5 事業の課題・改善策

社会教育関係団体への補助金支出については、社会教育委員の会議で今後、慎重な審議を行っていただき、その活用等を図っていきます。

○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

事業名	生涯学習振興事業 41112-02	主管課等名	生涯学習課
------------	----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

寒川学びプランに基づき、誰もが生涯を通じて自ら学び、生きがいのある充実した生活を送れるよう支援します。

2 平成22年度の主な事業の概要

生涯学習課のライフステージ別や分野別の講座を実施するとともに、他課が行う講座なども含めて体系化した「町民大学」や子ども対象事業の「ゆうゆう学園」、グループの要請に応じて町職員が出向く「出前講座」などにより、町民の生涯学習を推進します。

3 事業の実施状況

生涯学習課では、PTA指導者講習会（5/18広報部会 参加者45人、5/21役員研修会 31人）、シニア講座「くらしの経済教室」6月・7月（全5回）61人、家庭教育講演会 10/8 21人）を実施し、今後、人権教育講座、文教大学出張講座などを実施します。

町民大学の講座は、文化芸術57講座、健康福祉21講座、スポーツ・レクリエーション12講座、他に環境3講座、安全2講座、国際化4講座、その他13講座の計112講座、うち子ども対象事業を「ゆうゆう学園」として34講座を予定しています。

また、出前講座は23の講座を用意し、1月末日現在 健康関係ほか11講座が利用されています。

4 事業の効果等

町民大学では、毎年延べ10,000人以上の町民の参加があり、多くの町民が様々なことを学ぶことができました。

「ゆうゆう学園」は、スタンプカード制を採用することにより、毎年約5,000人の参加があります。

5 事業の課題・改善策

受講者アンケートにより希望内容を調査し提供するよう努めていますが、講座を受講していない多くの人の希望に対応できていないことや、開催日・開催時間で受講ニーズに対応できていない部分があります。そのため他市町村の講座メニューを研究したり、開催時間等を工夫しながら、より多くの町民が参加できるよう努めます。

○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

事業名	公民館講座開催事業 41112-03	主管課等名	公民館
------------	-----------------------	--------------	-----

1 事業の目的

社会教育法第20条及び同法22条の規定並びに寒川学びプランに基づき、地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

社会教育法及び寒川学びプランに基づき、ライフステージ(幼少年教育事業、青少年育成事業、成人学習事業、高齢者学習事業、他事業)に沿った事業を開催します。

・絵本の読み聞かせ、小田原文学散歩、中高年の安全登山講座などです。また、国際理解教育として、日本語講座(対象:在住の外国人)、韓国語講座、中級英会話教室を開催します。

3 事業の実施状況

地域住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興等を図るため、幼児から高齢者までの全ての町民を対象に講座や事業を開催しております。また、公民館集会室等(卓球・バドミントン)を施設開放すると共に高齢者に敬老室(北部・南部)を開放いたしました。

21年度 79講座

22年度 71講座予定

4 事業の効果等

社会教育法第22条の規定されている講座の開催及び寒川学びプランに沿ったライフステージごとの講座を開催しているところでありますが、講座開催時におけるアンケート調査などの意見を集約し、事業開催の見直しを行い、企画・立案し講座等を開催したところ、多く町民の参加を得て地域住民の教養の向上等に十分な成果を上げております。

5 事業の課題・改善策

講座の開催にあたっては、幼少年教育、青少年育成、成人学習、高齢者学習と幅広く実施し多くの町民の方に受講していただいております。各講座終了後には、アンケート調査を実施し調査結果を次年度に活かせるよう努めておりますが、アンケートの中には、「今後は何か自分に合うものがありましたら参加したい」、「シニアに楽しみ場を作ってください」等の回答もありライフステージに合った講座を幅広く行ってまいります。講師には、町民大学のステップアップの登録者・公民館利用者の方々の活用を引き続き継続的に推進してまいります。

○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

事業名	公民館図書室運営事業 41112-04	主管課等名	公民館
------------	------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

公民館図書室を利用する全ての人にとって利用しやすい図書室にすることにより、生涯学習の機会の充実を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

地域の図書室として、北部、南部公民館図書室の相互利用サービス、蔵書点検、貸出、返却等の図書事務を行います。また、図書の有効活用を図るため、年1回の図書リサイクル市の開催と公民館まつりでリサイクル本を提供していきます。利用者からのリクエスト本については、寒川総合図書館と連携しながら県及び他市から借用し、利用者への貸出を行っています。

さらに、総合図書館に行けない方々への利便性を図るため、総合図書館と公民館図書室とのネットワーク化を図る必要があることから、21年度に図書のデータベース化(IC含む)を行いました。今後、総合図書館とのサテライト化や図書検索システムのネットワーク化を推進していきます。

3 事業の実施状況

地域の図書室として、北部、南部公民館図書室の相互利用サービス、蔵書点検、貸出、返却等の図書事務を行い、併せて利用者からのリクエストに応じた図書サービスを行いました。

- ・図書リサイクル市の開催
- ・各公民館まつりにおいてもリサイクル本を提供
- ・平成23年1月現在の貸出数17,161冊、相互利用サービス452冊、総合図書館利用サービス358冊

4 事業の効果等

身近な図書室としての取り組みにより、親子連れや小・中学生、成人、高齢者の方々の利用者数が増加し、生涯学習の機会を提供することができました。

5 事業の課題・改善策

公民館図書室を効率的に運営するために、北部、南部公民館図書の相互利用サービスや総合図書館との連携を深めて地域の図書室としてのサービスに努めてまいります。総合図書館とのサテライト化や図書検索システムの導入ネットワーク化をさらに推進いたします。

○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

事業名	公民館生涯学習推進員事業 41112-05	主管課等名	公民館
------------	--------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

町民の芸術文化の振興と教養の向上を図るため、公民館生涯学習推進員会議が公民館を拠点とし生涯学習を推進します。

2 平成22年度の主な事業の概要

各公民館を拠点とした公民館生涯学習推進員会議が、町民の視点に立った事業を主体的に展開するため、地域の特色を生かした事業を企画・立案・実施し、生涯学習を推進します。

3 事業の実施状況

- ・隔月に推進員会議を開催し、事業の見直し等しながら、幼児から高齢者までの全ての人を対象に地区の特色を生かし、地域に根ざした事業を展開しています。
- ・現代的課題や参加者のアンケート調査を基に事業の企画、立案を行い、講座を開催したところ、多くの町民の参加を得ることができました。

夏休み子供フェスティバル、古典芸能講座、小学生サマースクールなどを開催
(平成22年度 17事業予定)

4 事業の効果等

地域に根ざした特色ある事業を推進することにより、地域住民の教養と文化の向上等に十分な成果を上げております。

5 事業の課題・改善策

公民館生涯学習推進員と協働で事業計画ならびに情報交換を行いながら事業展開しております。参加状況を見ると幼少年層から高齢者までの幅広い参加が見られます。これからも町民のニーズを踏まえ講座を企画し、講座を充実させてまいります。

○生涯学習活動の推進：生涯学習機会の拡充

事業名	社会教育委員活動事業 41112-06	主管課等名	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

諮問により、広範な立場から社会教育を論議し、寒川社会教育のあり方に対して答申をいただく。

2 平成22年度の主な事業の概要

公民館運営審議会と図書館協議会を統合した形で、平成22年度・23年度の2年間にわたる社会教育委員として10名を委嘱し、意見をいただいています。

3 事業の実施状況

平成22年度・23年度全10回にわたり年間計画を作成し、諮問事項「いつでも、どこでも、誰でもが学べる環境づくり」について意見をいただいています。

4 事業の効果等

効率的な会議を行うために、公民館運営審議会、図書館協議会と統合したことにより、会議内容が充実し、幅広い視野から多様な意見をいただけるようになりました。

5 事業の課題・改善策

会議内容が広範となったこともあり、他市町村の状況を把握するため県社会教育委員連絡協議会主催の研修会等に積極的に参加することにより、社会教育全般に亘り進むべき方向をお示しいただきます。

○生涯学習活動の推進:生涯学習機会の拡充

事業名	総合図書館運営事業 41112-07	主管課等名	寒川総合図書館
------------	-----------------------	--------------	---------

1 事業の目的
<p>図書資料や読書環境を提供し、町民をはじめとする利用者の教養等に資することを目的とします。</p>
2 平成22年度の主な事業の概要
<p>図書館資料の配架・貸出・返却・相互貸借 図書館資料の選定・受入・管理・点検・補修 レファレンス・予約・リクエスト対応 図書館講座や資料の企画展示、読み聞かせ等読書推進事業の実施 公民館図書室や学校との連携 図書館システムの運用と改善 図書館情報の広報(「図書館だより」発行や「すきっぷ」への特集記事掲載等) 非常勤・臨時職員の雇用・管理・研修</p>
3 事業の実施状況
<p>平日は午前9時から午後7時まで、土日祝日は午後5時まで、週6日、年間 308 日(予定)開館し、利用者に図書館サービスを展開(1月末現在来館者数のべ267,112人、貸出点数395,371点) 平成22年度受入資料数は4,253点(1月末現在) 県内図書館との資料の相互貸借実施(12月末現在、貸出3,808点 借受871点) 企画展示(7回予定)、子ども読書推進事業(夏の読書ちよきんばこ、おすすめカード)、図書館講座(6回予定)、読書週間ポスター展(1回)、映像上映会(1回)、絵本の読み聞かせ(週1回)、絵本展示(週ごと)、視聴覚資料展示(月ごと)、雑誌特集展示(5回)、図書館コンサート(2回)の実施 蔵書点検を特別整理日に実施(5月、点検資料対象146,402点)</p>
4 事業の効果等
<p>町の財政状況による図書資料の購入点数の減や、貸出点数の前年度比の減はありますが、100人近くの参加者があった、閉館後の図書館を利用した音楽会や昨年の3倍近くの参加者があった子ども読書推進事業(夏の読書ちよきんばこ)などにより、新たな利用者の増加を図りました。</p>
5 事業の課題・改善策
<p>開館から4年が経過し利用者の読書ニーズ、レファレンス内容はますます多様化しています。また、開館から5年で23万点を見込んだ蔵書計画は、町の財政状況により達成が厳しくなっています。そのようななかで、町民のニーズをしっかりと踏まえた資料収集に努めるとともに、企画展示事業の更なる充実や、WEB検索の上手な使い方の啓発、研修等による職員のレファレンス能力の向上、相互貸借の積極的な活用などにより、既存資料の効率的な活用の推進や、新しい利用者の掘り起こしに努めます。</p> <p>また、公民館図書室のサテライト化や、学校との連携を深めながら、子ども達の読書活動を推進します。</p>

○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

事業名	町民センター施設整備事業 41113-02	主管課等名	公民館
------------	--------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

町民センター(昭和54年11月開館)の施設整備をすることで、利用者にとって快適で、かつ、安全に利用していただくよう施設の充実を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

22年度の施設整備事業の計画はありません。

3 事業の実施状況

22年度の施設整備事業の計画はありません。
ボランティアの方による椅子カバー44席の縫製と取付けを行った。

4 事業の効果等

町民センター利用者の安全性、利便性と施設維持の確保を図ります。

5 事業の課題・改善策

町民センターは、文化の拠点施設として多くの町民の方々に利用されておりますが、施設を設置されて30年経過したことから老朽化が進んでおります。工事の必要箇所をリストアップし、計画性をもって整備する必要があります。22、23年度は緊縮財政のため大規模な改修は困難ですが、雨漏り等緊急の場合には対応いたします。

○生涯学習活動の推進：生涯学習施設の整備

事業名	北部公民館施設整備事業 41113-04	主管課等名	公民館
------------	-------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

北部文化福社会館(昭和57年4月開館)は、公民館(社会教育施設)と老人福祉センターとの複合施設として、利用者にとって快適で、かつ、安全な施設を提供するとともに、地域の緊急一時避難場所となっているため、施設整備の充実を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

22年度の施設整備事業の計画はありません。

3 事業の実施状況

22年度の施設整備事業の計画はありません。

4 事業の効果等

町民センター利用者の安全性、利便性と施設維持の確保を図ります。

5 事業の課題・改善策

H20年度に実施した耐震診断の結果、耐震補強工事の必要はないと診断されましたが、施設を設置されて32年経過したことから、老朽化が進んでおります。工事等の必要箇所をリストアップし、計画性をもって整備する必要があります。22、23年度は緊縮財政のため大規模な改修は困難ですが雨漏り等緊急の場合には対応いたします。

【生涯学習】
青少年の育成

○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

事業名	青少年問題協議会事業 42211-01	主管課等名	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

青少年の指導、育成等に関する総合的施策の適切な実施のため、青少年問題に関する情報交換、連絡調整を行うことで、各々の構成団体により注意喚起を行い、重大事故発生の抑制を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

青少年健全育成に関し、貴重な意見や情報をいただきながら、関係行政機関の連絡調整を図るため平成22年7月に協議会を開催しました。

3 事業の実施状況

今年度は、近年の青少年を取り巻く環境について、所属団体・地域や家庭などそれぞれの立場から各委員相互の情報交換を行いました。

4 事業の効果等

様々な団体から委員を推薦していただいていますので、多角的な意見をいただくことができ、情報共有の場とすることができました。

5 事業の課題・改善策

緊急的な課題が発生したときには速やかに臨時会議を開催する計画でありますが、そのためにも日常的に連携をとる必要があります。

○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

事業名	青少年育成事業 42211-03	主管課等名	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

1 事業の目的

青少年活動のリーダーの育成を図るとともに地域の仲間との連携を促進し、各種事業の参加を促すことで青少年の健全育成を推進します。

2 平成22年度の主な事業の概要

子どもまつりや小学生体験学習、青少年創意くふう展、子ども議会など小学生を中心とした事業の実施や地域青少年育成団体活動の支援により、青少年の健全育成を推進します。

3 事業の実施状況

6月に開催された子どもまつり(304人参加)や、10月に開催された青少年創意くふう展(65点)、小学生体験学習(47人参加)は、多くの参加者のなかで実施できました。

また、ボーイスカウト、ジュニアリーダーズクラブ、単位子ども会連絡会、単位子ども会には活動補助金、青少年環境浄化推進協議会、青少年指導員連絡協議会には交付金を交付し、それぞれの活動を支援しています。

4 事業の効果等

家庭や地域の中で大人と子どもたち、あるいは子ども同士のかかわりの希薄さがある中、遊びや体験、各種団体への支援をとおして地域の大人との交流や異年齢の子ども同士の交流をとおして青少年の健全育成を図られました。

5 事業の課題・改善策

小学生向けの事業が中心となっていて、中学生から高校生の事業がないことが課題となっています。

中学生・高校生は部活動や受験勉強に時間を取られがちですが、地域との交流の意味から青少年指導員やジュニアリーダーズクラブの協力を得ながら幅広い年齢層が参加できる事業を開催します。

○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

事業名	成人式開催事業 42211-04	主管課等名	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

1 事業の目的

成人の日に新成人として門出を祝うとともに、社会人としての自覚を促します。

2 平成22年度の主な事業の概要

新成人で組織する14人の企画委員が、企画運営に携わり成人式を行います。
受付・司会・新成人のことば等を企画委員が担います。
また、当日は地域の大人（青少年指導員）にも式典運営にご協力をいただきます。

3 事業の実施状況

当日は、中学時代の担任の先生方によるお祝いの言葉・式典・記念事業の構成で成人式を行いました。

平成23年成人式 対象者533名中、397名参加（75%）
企画委員会 4回開催

4 事業の効果等

毎年、成人式には対象となる新成人の7割を超える方が出席しています。
成人式というけじめをつけることにより、大人としての自覚を促します。

5 事業の課題・改善策

より多くの新成人に参加してもらうため、自らが企画する記念事業を開催できるよう新成人で組織する実行委員会形式で進めます。
また、実行委員会の組織立ち上げを早くして、毎月1回の開催とし、委員全員が参加し易くします。

○青少年活動の推進：青少年育成活動の推進

事業名	青少年指導員活動事業 42211-05	主管課等名	生涯学習課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

青少年にかかわる地域のリーダーとして様々な活動を行うことにより、青少年健全育成を推進します。

2 平成22年度の主な事業の概要

青少年健全育成のため、青少年団体（単位子ども会）への指導、助言や非行防止の愛護パトロールなどを行います。

3 事業の実施状況

月1回の定例会を行うことにより青少年指導員同士の連携強化を図り、各種研修に参加し資質向上につとめながら、レクリエーション指導など子ども会活動への支援や愛護パトロール活動、成人式への協力などに尽力いただいています。

4 事業の効果等

子どもに関わる地域のリーダーとして様々な活動を行うことにより、青少年健全育成が図られました。

5 事業の課題・改善策

子どもたちの心の変化を的確に把握できるように、また、青少年とのコミュニケーションを取りやすくするために、県主催や自主的な研修会等へ積極的に参加することにより資質の向上を図りながら、他市町村の取り組み等を研究し、指導員活動に反映していただきます。

○青少年活動の推進：地域教育力の充実

事業名	ふれあい塾運営事業 42213-01	主管課等名	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

学校施設を活用し、地域ボランティアや異年齢の子どもたちとのふれあいの中で、児童が安全に安心して遊べる居場所づくりを図り健全育成を推進します。

2 平成22年度の主な事業の概要

全小学校で体育館を活用し、指導員やボランティアとして地域の方の協力をいただきながら、放課後児童の健全育成を推進しています。

3 事業の実施状況

ふれあい塾は、原則給食のある月・水・金曜日の午後3時30分から午後5時(学校行事や季節により多少の相違あり。)に実施しています。

参加するには予め登録が必要で、平成23年1月現在、全児童の68%にあたる1,836人が登録、一校1日当たり25人ほどの児童が利用しています。

4 事業の効果等

多くの子ども達が、放課後の時間を利用した遊びのなかで、異年齢の子どもや地域の大人たちとのふれあいを深めています。

5 事業の課題・改善策

必要な子どもたちが必要なときに利用できるように、児童向けに加えて保護者向けの周知も図ります。

【生涯学習】

スポーツ・レクリエーション
の推進

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

事業名	スポーツ振興審議会事業 41211-01	主管課等名	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

学識経験者、関連団体及び町民から選出された10名の委員で構成された審議会において、スポーツ事業等に関する調査及び審議を行い町のスポーツ振興を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

- ①平成23年度末に終了する「スポーツ振興基本計画」の第2次計画を策定するためのスケジュール管理及び点検評価について、審議します。
- ②スポーツ公園の運営管理体制や町営プール及びさむかわ庭球場の改修の時期等について、審議します。
- ③町の緊急財政対策により休止している「ふれあい・スポーツ・健康まつり」の今後の方針、また他所管と合同で開催できなくなった場合のそれに代わる「スポーツの日」等の制定等について、審議します。

3 事業の実施状況

第2次スポーツ振興基本計画策定に向けたスケジュール、町営プールや庭球場の老朽化に伴う改修時期、スポーツの日制定に向けた取り組みや制定等について審議をしました。

4 事業の効果等

団体や有識者、公募の委員からの意見等を得ることができ、事業の実施に向けた考え方や町民ニーズを踏まえた取り組みができました。

5 事業の課題・改善策

老朽化した施設の改修は町単独での費用では難しいため、国庫補助等を模索し、早期の改修に努めます。

また、スポーツ公園の運営管理については休日の利用状況が把握できないため、指定管理者制度の早期導入を検討していきます。

「スポーツ振興基本計画」の策定、「スポーツの日」の制定については、23年度も継続して審議をしていくための資料を整えていきます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

事業名	体育指導委員活動事業 41211-02	主管課等名	スポーツ振興課
------------	------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

町民へのニュースポーツの普及や体力向上に向けた指導並びに各種事業等に協力・参加をすることにより、スポーツ・レクリエーション活動の推進に努めます。

2 平成22年度の主な事業の概要

ニュースポーツ体験講習会の開催等、町民にスポーツを普及する事業を実施します。
また、町及びスポーツ関係団体が主催する観桜駅伝競走大会、継走大会、健康マラソン大会の事業にも協力をしています。

3 事業の実施状況

ニュースポーツ体験講習会（4回）、寒川健康ウォークを開催し、県、関東、全国体育指導委員大会、湘南ブロック研修会、観桜駅伝、寒川町継走大会、町民健康マラソン大会にも協力しました。

4 事業の効果等

これまで、一般向けの事業が主であったが、シルバー人材センターや町福祉課と事業共催をし、高齢者や障害者も参加できる事業を新たに実施したことで、幅広い普及が行えました。

5 事業の課題・改善策

ただ単純にニュースポーツを紹介するだけでは、普及は進まないと考えます。町としてどの様なスポーツを普及していくことが最善なのかを事業の実施状況を見極めながら検討してまいります。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション体制の充実

事業名	総合型地域スポーツクラブ推進活動事業 41211-03	主管課等名	スポーツ振興課
------------	--------------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

国の「スポーツ振興基本計画」に基づき設置した「寒川総合スポーツクラブ」の活動が、円滑に行えるように支援します。

2 平成22年度の主な事業の概要

「寒川総合スポーツクラブ」の活動が円滑に行えるよう、360,000円の補助金を交付します。

3 事業の実施状況

「寒川総合スポーツクラブ」の活動が円滑に行えるよう、補助金を交付しました。

4 事業の効果等

「寒川総合スポーツクラブ」の活動費の一部を補助することで、クラブの地域に根ざした事業が実施され、町のスポーツ振興が推進されました。

5 事業の課題・改善策

現状の運営体制等を考えると、会費による資金運営だけではクラブを維持していくことは困難です。クラブが補助金無しでも自主努力により運営ができるよう指導してまいります。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	スポーツ教室開催事業 41212-01	主管課等名	スポーツ振興課
------------	------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

町民の誰もが、スポーツ・レクリエーションに親しめるきっかけづくりの場として、初心者向けのスポーツ教室を開催し、生涯スポーツの普及を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

多くの町民に生涯スポーツを普及するために初心者向けのスポーツ教室を開催します。

3 事業の実施状況

緊急財政対策により事業を縮小し、初心者テニス教室（1教室6回を春秋2度実施）と初心者卓球教室（1教室4回を1度実施）を開催しました。

4 事業の効果等

スポーツになじみの無かった人には、スポーツを始める機会を、その他の人には親しめるスポーツの選択肢を増やすことができました。

- ・ テニス教室 12回 219人
- ・ 卓球教室 4回 50人

5 事業の課題・改善策

これまでは初心者を対象とした教室のみの開催であったが、継続してスポーツに親しむ環境づくりが必要と思われます。レベルアップを目指すためのグレード制の教室を開催してまいります。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション活動の充実

事業名	スポーツ大会等開催事業 41212-02	主管課等名	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

各種スポーツ大会の開催と町代表として町外で行われる各種大会へ選手を派遣し、競技力向上を図り、また選手間の親睦を深めることでスポーツの振興を推進します。

2 平成22年度の主な事業の概要

各種スポーツ大会の開催と町外で行われる大会に選手を派遣します。

3 事業の実施状況

【開催事業】

観桜駅伝大会（4月）、レクリエーションフェスティバル（9月）、武道フェスティバル（11月）

【派遣事業】

8市2郡親善陸上競技大会（7月）、かながわ駅伝競走大会（2月）

4 事業の効果等

大会を開催することや、大会に派遣することで、選手個人に目標を持たせることができ、意欲的にスポーツに取り組む環境を提供することができました。

5 事業の課題・改善策

大会の実施内容、開催時期や競技人口の高齢化等を考慮し、事業全体を見直していく必要があります。

また、多くの町民に大会への参加や観戦に来てもらえるよう、広報やホームページ、掲示板へのポスター等の掲載はしてまいりましたが参加申込などの問い合わせも少ないこともあります。公共施設にチラシを置くなどの方法も含めて更なる情報提供に努めます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

事業名	町営プール運営管理事業 41213-01	主管課等名	スポーツ振興課
------------	-------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

町営プールを運営し、町民に夏季スポーツ・レジャー施設を提供することにより、町民の健康維持を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

指定管理者により維持管理を行い、7月の第3土曜日から8月末まで施設を開放し、夏季レジャー施設として多くの町民に利用してもらうことにより、心身の健康維持を図ります。

3 事業の実施状況

施設の老朽化により、25mプールの開場を休止しました。
総入所者数は23,569人で、前年度と比較すると、582人の増となりました。

4 事業の効果等

25mプールを休止しましたが、前年度並みの来場数が確保され、夏季のレジャー施設としての役目が果すことができ、町のスポーツ振興が図られました。

5 事業の課題・改善策

施設全体の老朽化が進み、全面的な改修が必要な時期となっています。
休止している25mを含めた全面的な施設改修を国庫補助等も検討しながら早い時期の改修に努めます。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

事業名	さむかわ庭球場運営管理事業 41213-03	主管課等名	スポーツ振興課
------------	---------------------------	--------------	---------

1 事業の目的

テニス競技の普及と競技力向上、また生涯スポーツの活動の場として、庭球場の管理運営を円滑に行います。

2 平成22年度の主な事業の概要

多くの町民にテニスを楽しんでもらうため、庭球場の運営管理を行います。

3 事業の実施状況

4～10月及び2～3月期間は、9～17時まで開場し、11～1月の期間は、10～16時まで開場しました。

オートマシンについては、修理不可能のため休止しましたが、コートについては、例年並みの利用状況は維持できました。

テニス協会の町民大会、寒川総合スポーツクラブの初心者テニス教室の会場として提供しました。

4 事業の効果等

民間施設より安価な料金で利用できることから、気軽にテニスをプレーする機会を提供し、スポーツ活動の場とすることができました。

5 事業の課題・改善策

施設の老朽化が進み、全面的な改修が必要であります。また、利用者に高齢化の傾向があり、改修の際には、現在のハードコート、膝や腰に負担のない砂入り人工芝のコートとする必要もあります。

しかし、町のみでの費用を捻出することは厳しいため国庫補助等も検討しながら早い時期の改修を目指します。

○スポーツ・レクリエーション活動の推進：スポーツ・レクリエーション施設の整備

事業名	学校開放事業 41213-05	主管課等名	スポーツ振興課
------------	--------------------	--------------	---------

1 事業の目的

身近な体育施設である小中学校の体育館やグラウンドを広く町民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場として提供することにより、スポーツを行える環境を作り、スポーツ活動の推進を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

身近な体育施設である小中学校の体育館やグラウンドを広く町民に開放します。

3 事業の実施状況

町内の5小学校の体育館とグラウンド及び3中学校の体育館と2中学校のグラウンドを開放し、多くの町民が利用しました。

体育館及び昼間のグラウンド利用については、無料で開放し、寒川中学校及び旭が丘中学校の夜間のグラウンド利用については、照明費用を全額負担してもらうため有料で開放しました。

4 事業の効果等

バレーボール・空手・ダンス・ミニバス・バドミントン・少年サッカー・軟式野球など多様な種目、また小学生から高齢者まで、幅広い年齢層の利用がありました。

平成22年12月末現在利用登録団体数

・体育館（8校）	53団体	内訳：	バレーボール	24団体
			バスケットボール	7団体
			卓球	3団体
			バドミントン	7団体
			その他（空手、ダンス等）	12団体
・グラウンド（5校）	19団体	内訳：	野球	9団体
			ソフトボール	6団体
			サッカー	4団体
・夜間照明（2校）	187団体	内訳：	野球	117団体
			少年野球、ソフトボール	46団体
			サッカー	24団体

5 事業の課題・改善策

夜間のグラウンド利用だけ利用料の負担があり、他の学校体育施設や野外体育施設との整合性がとれていないので、町内の体育施設全体において適切な受益者負担をいただきながら施設の管理をしていきます。

【生涯学習】

地域文化の振興

○文化活動の推進：文化財の保護・継承

事業名	文化財保護委員会委員活動事業 43111-01	主管課等名	生涯学習課
------------	----------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

文化財保護行政の基本となる指定制度に関わる物件の審議等をとおして、適切な文化財の保護、保存を推進し、未来に歴史的遺産を残し、もって町民全体の財産としていきます。

2 平成22年度の主な事業の概要

平成22年度・23年度の2年間にわたる委員として、5人の委員を委嘱、貴重な文化財の保護啓発について意見をいただきます。

平成22・23年度については、新規の町重要文化財の指定の諮問に対して意見をいただきます。

3 事業の実施状況

10月1日に第1回の会議を実施。

新規の町指定重要文化財の事案を岡田遺跡遺物関連と決定しました。また、今後2年間の文化財保護委員会の活動予定を決定しました。

第2回は2月に開催を予定しており、その際には、他市町の考古資料の指定状況や岡田遺跡の調査研究を行う予定です。

4 事業の効果等

活動計画が決定したことにより、新規指定に向けて貴重な意見をいただくなど、活発な討議が行われました。

5 事業の課題・改善策

各委員に、より活発な意見を出していただくよう、資料の工夫、調査研究の充実に努めます。

○文化活動の推進：文化財の保護・継承

事業名	文化財保護事業 43111-02	主管課等名	生涯学習課
------------	---------------------	--------------	-------

1 事業の目的

貴重な文化財を適切に保存管理し、その保護意識の普及や啓発を行うことにより、町民全体が文化財の重要性を認識し、未来に歴史的遺産を残し、もって町民全体の財産としていきます。

2 平成22年度の主な事業の概要

町指定重要文化財の管理謝礼、町指定重要文化財で、町で管理をしている塔の塚等の草刈り清掃委託、文化財の普及啓発、伝統文化継承のための歴史文化財学習委託、また伝統文化継承である祭ばやしへの補助事業を実施します。

3 事業の実施状況

18件の町指定重要文化財の管理支援を実施しています。

また、郷土研究会に歴史文化財学習委託をし、8月にはお手玉・おはじき・折り紙などや、竹で遊具（竹とんぼや竹ぼっくり他）を作って遊ぶなど、昔の遊びを体験する「昔の遊び教室」（参加者36人）を、12月には藁でお正月用のお飾りを実際に作る「お飾り講習会」（参加者63人）をそれぞれ実施しました。

なお、祭りばやし保存会連合会に活動を支援するための補助金を交付しました。

4 事業の効果等

町指定重要文化財管理者へ対し謝礼を行うことにより、経済的側面の支援だけでなく、町とのつながりや、管理も含めた、文化財保護の意識を高めることができました。

また、「昔の遊び教室」などをおして、次世代を担う子どもに対して文化継承することができました。

5 事業の課題・改善策

価値観が多様化する現代社会のなかで、強い保護意識を持たなければ文化財や伝統文化を次世代に継承することはできないと思われます。そのため、今後も引き続き保護意識の啓発に努めます。また、「昔の遊び教室」では、今後も「手作り」を基本に今まで実施していなかった遊び（タコや独楽等）を導入するなど検討します。

○文化活動の推進：文化財の保護・継承

事業名	埋蔵文化財保護事業 43111-03	主管課等名	生涯学習課
------------	-----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

開発等によって破壊されてしまう可能性のある埋蔵文化財を、文化財保護法の下、調査・保護を行い、貴重な埋蔵文化財を後世に残します。

2 平成22年度の主な事業の概要

開発業者等からの包蔵地等の照会事務、開発協議、文化財保護法に基づく申請の経由事務及び、それに伴う試掘及び発掘、出土遺物の調査や整理を行います。

3 事業の実施状況

1月末日現在で、開発業者等からの照会が490件、開発協議が23件、文化財保護法に基づく申請の経由事務として、92条5件、93条32件、94条3件がありました。

また、開発に伴う試掘等を12回実施しました。

さらに、文化財学習センターを使って出土遺物や調査時の図面、写真の整理作業を実施しました。

※92条 発掘調査の届け出

※93条 包蔵地内の一般（行政機関等以外）の建設行為の届け出

※94条 包蔵地内の行政機関等の建設行為の届け出

4 事業の効果等

各協議や申請、その後の試掘調査により、埋蔵文化財の存在が判明した物件で、工事内容変更により埋蔵文化財が保護された事例が1件、発掘調査の指導を実施し、記録保存となった事例が3件あり、埋蔵文化財の保護を行うことができました。

5 事業の課題・改善策

増え続ける出土遺物の保管場所が将来的な課題ですが、そのため保管方法や新たな保管場所を検討していきます。

○文化活動の推進：文化財の保護・継承

事業名	文化財学習センター事業 43111-04	主管課等名	生涯学習課
------------	-------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

文化財の拠点施設として、文化遺産の保護を図るため、各種文化財の保存、整理、啓発、公開などの普及・啓発事業を実施し、地域文化の発展に寄与することを目的とします。

2 平成22年度の主な事業の概要

発掘により出てきた埋蔵文化財や、民具・農具などの民俗文化財の整理や展示、地域の伝統文化に親しむ事業、学校授業での活用、他市町村や博物館等への文化財の貸出、来館者への対応、施設の管理などを行います。

3 事業の実施状況

毎週火・水・金の3日と、第4土曜日に開館しています。恒常的に、出土文化財の整理、保管場としての機能、他市町村から送付される文化財関連図書の台帳付け作業を実施しています。

普及・啓発事業として、わらざうり作り教室やまがたま作り教室を実施しました。また寒川神社の方徳資料館に土器等の貸出しを行っています。

1月末現在の入館者数は627人です。

4 事業の効果等

総入館者数は昨年度の1月末で456人と比較して、本年は627人と増えています。利用者別では、一般：60人、学校授業：269人、視察見学等：54人、町事業：76人、児童：168人と来館者数では学校授業が一番多い結果となっています。

学校授業利用により増減はあるものの、子どもに親しみやすい場として定着しつつあります。

5 事業の課題・改善策

一之宮小学校の一部を使用している施設であるため、子どもの安全を優先的に考え、校門を閉める等、いつでも気軽に入れるような施設になっていないのが現状ですが、開館曜日の検討や企画展示の実施など、有効的な活用法を検討していく必要があります。

また、各種資料が飽和状態になりつつあるため、新たな保存場所・保存方法についても検討します。

○文化活動の推進:文化活動の充実

事業名	地域文化振興事業 43112-01	主管課等名	生涯学習課
------------	----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

町文化祭や広域文化交流事業により、幅広い町民の文化活動を推進します。

2 平成22年度の主な事業の概要

文化連盟や婦人会で組織する実行委員会への委託による町文化祭、及び藤沢市・茅ヶ崎市との2市1町で構成する湘南広域都市行政協議会文化部会による交流事業を実施します。

3 事業の実施状況

町文化祭は、本年度41回を迎え、10月10日から11月7日の29日間、町民センターを中心に28の団体が展示・発表等を行いました。

年々参加者の高齢化が進展する中で、町文化祭への若い人たちの参加促進のきっかけとして、町内の小、中、高校にも呼びかけ、キャッチコピーの公募をし、全体で43人から応募がありました。また、新たに「ヤング・ダンス・フェスタ」として、青少年を中心としたダンスグループ6団体による発表を行い、約700人の参加がありました。

広域文化交流事業については、2月23日から2月27日まで茅ヶ崎文化会館で写真展を行う予定です。

4 事業の効果等

町文化祭では、多くの参加者や見学者があり、文化に触れる機会を提供できました。

新たに青少年参加促進事業として開催した「ヤング・ダンス・フェスタ」により、より幅広い年齢層の参加を得ることができました。活動団体の今後の活躍が期待される所です。

広域文化交流事業については、対象団体が普段交流のない近隣市の団体と文化交流を行うことで、地域文化の活性化を図ることができました。

5 事業の課題・改善策

町民の文化活動の活性化のためには、より幅広い年齢層の参加が不可欠です。今回の文化祭で実施した「ヤング・ダンス・フェスタ」により、多くの青少年や、その保護者を引き込むことができましたが、更に工夫し、より多くの人に参加してもらえよう努めます。

○文化活動の推進:文化活動の充実

事業名	文化振興事業 43112-02	主管課等名	公民館
------------	--------------------	--------------	-----

1 事業の目的

各種の文化振興の講座等を開催することで、より多くの町民に芸術文化に関心を持っていただき、地域の文化振興の発展に寄与します。

2 平成22年度の主な事業の概要

町民の生活文化の振興発展と町民の教養の向上をめざし、芸術・文化事業を行います。

3 事業の実施状況

町の芸術文化を振興するため、文化講演会、音楽、その他の文化振興事業を住民ニーズに応え、時代に即した内容で企画立案し、実施しています。また、文化講演会は、公開講座としてJC(共催団体)との共催で町制70周年記念事業として行い、多くの町民の方々に、ご参加いただきました。

- ・文化講演会(JC共催) 261名
- ・ジュニア絵画展(小1年～中3) 1,614点応募
- ・書き初め大会(3館) 102名
- ・町民センター展示室においてサークル作品展示

4 事業の効果等

ジュニア絵画展は、児童・生徒から昨年以上の応募があり、絵を通して芸術文化の意識の高揚に繋がっているものと考えます。また、文化講演会は、車イスのJリーガー、京谷和幸氏に人やスポーツ等の出会いを通じ「夢を見ることの大切さ」と題して講演をいただきました。目標に向かって進むことにより自分自身も成長すること、体験を通しての夢に向かって行動する喜びを聞き感動が与えられたという意見があり好評を博しました。

5 事業の課題・改善策

文化講演会は昨年と同様、講演内容は素晴らしい内容でしたが、講師の知名度がないと参加者が集まらないのが実情のようです。また、2年連続スポーツ選手の講演でしたので来年度はアンケートの内容を見ながら講師の検討を行いたいと思います。ジュニア絵画展においては、各学校に応募依頼したところ、昨年よりも多くの応募がありました。しかし、中学生の応募が少ないことから、中学校と協議し、応募の拡大に努めます。

○文化活動の推進:文化活動の充実

事業名	公民館まつり開催事業 43112-03	主管課等名	公民館
------------	------------------------	--------------	-----

1 事業の目的

公民館でサークル活動などを行っている利用者等が実行委員会を組織し、日ごろの活動の発表や展示等を行い、地域に根ざした文化活動の推進を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

公民館まつり実行委員会を組織し、寒川町民センター・北部・南部公民館の特色を生かし公民館サークル等の活動の発表、作品展示、模擬店等ならび公民館生涯学習推進員会議の発表及び展示を行います。

3 事業の実施状況

地域に根ざした文化活動の充実を図ることを目的に、サークル等に日頃の成果の発表ができる場を提供するなど、広く町民に公民館活動を啓発します。

<H21年度実績>

- ・公民館まつり開会式 : 250名参加 (会場:南部公民館)
- ・公民館まつり : 北部公民館 H22. 2/27、28 延べ1, 200名参加
南部公民館 H22. 2/13、14 延べ1, 300名参加
寒川町公民館 H22. 2/20、21 延べ1, 100名参加

<H22年度>

- ・公民館まつり開会式 : H23. 2. 19(会場:町民センター)
- ・公民館まつり : 北部公民館 H23. 2/26、27
南部公民館 H23. 3/5、6
町民センター H23. 2/19、20

4 事業の効果等

各公民館サークルの1年間の成果の発表の場として定着しています。サークルではそれを励みに日々の活動を行っています。また、公民館まつりは、親子から高齢者まで幅広く参加できることから、利用者の自己研鑽と公民館活動のPRにもなっております。さらに、公民館事業のパンフレットなどを置くことによって公民館活動への参画を促すと共に、啓発の場としても良い機会となっています。

5 事業の課題・改善策

まつりの運営は、公民館と公民館利用者、生涯学習推進員会議との協働で運営し、多くの町民に参加を得ているところであります。しかし、利用者の方々の高齢化が進んでおります。若い世代の方を実行委員会に参画させ、新たな企画を取り入れるなど、まつりを活性化する方向で努めます。

【学校教育】

家庭教育・学校教育の推進

○家庭教育の推進：幼児教育の充実

事業名	私立幼稚園就園奨励費助成事業 42111-01	主管課等名	教育総務課
------------	----------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

私立幼稚園等の園児の保護者に対し、所得状況に応じて、幼稚園等の保育料等の一部を補助（減免）し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。また、経済的負担を軽減することで町在住の児童のうち、保育園に通園している園児を除く児童の幼稚園等への就園を促します。

2 平成22年度の主な事業の概要

国（文部科学省）の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき、国庫から補助金が交付され、町では国庫補助単価と同額を補助、さらに国の補助対象外の世帯にも町の単独負担で補助しています。

ここ数年、国庫補助単価が大幅に引き上げられていることや、子ども手当の支給が開始されたこと等の状況を踏まえ、22年度は町単独の加算額について見直しを図り、18年度以降継続してきた7,000円の上乗せを打ち切ることとしました。国は、特に、低所得者層や小学校1～3年生の兄、姉を有する園児のいる世帯への補助単価を、従来よりも増額させており、町も国に合わせて補助額を設定し、より一層の経済的負担の軽減を図っています。

3 事業の実施状況

私立幼稚園等の園児の保護者から、幼稚園等を通じて申請書を提出してもらい（7/8まで）、申請に基づき、課税額等を確認し、補助金額を算定しました。それに伴い、9月補正予算で補助に必要な予算額を確保し、10月の末に各幼稚園（21園）に補助金を交付し、それぞれの幼稚園で、保護者への支払事務を行いました。また、国の補助単価が上がる一方で、補助額が、保護者が支払う保育料等を上回ってしまうケースが増えることが見込まれ、補助額の確認及び調整が必要となっておりましたが、調整もれがないよう、補助金額算定システムを改修しました。

（補助金対象園児数 767人、補助金総支給額 58,261,900円）

4 事業の効果等

子育て支援策として有効な施策のひとつであると考えます。国は、ここ数年補助単価の引き上げ、特に低所得者層及び小学校1～3年生の兄、姉を有する園児のいる世帯の補助額を大幅に引き上げ、制度の充実を図っています。町ではさらに、国庫補助対象外世帯にも単独で補助金を交付するなど、子育て世帯の経済的負担を軽減しています。補助金は、それぞれの所得者階層に応じて額が決定されるので、低所得者層ほど手厚くなっており、幼稚園の就園に与える影響は大きくなっています。

5 事業の課題・改善策

国の就園奨励費補助金の単価改正に伴い、補助金額が、保護者が支払う保育料等を上回ってしまうケースも見受けられることから、今後町単独分にどのような位置づけを持たせるのか、少子化対策も含めて、検討していく必要があると考えます。また、幼稚園就園奨励費事業に必要な事業費に対し、1/3以内が国庫から補助されることになっていますが、実態としては、年々補助率が下がり、町の持ち出しが増えてきていることから、できる限り1/3に近づけるよう、国への働きかけをしていきます。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	「生きる力」の育成事業（小・中学校） 42121-01, 42121-02	主管課等名	学校教育課
------------	--	--------------	-------

1 事業の目的

教科や総合的な学習の時間の指導に係る研究や体験的な活動の推進を図ることにより、児童・生徒の「生きる力」を育成します。

2 平成22年度の主な事業の概要

外部講師を招いての指導・助言や指導主事による学校訪問の助言をとおして、校内研究の推進を支援します。

総合的な学習の時間を中心として、地域指導者を招いて、児童・生徒の体験活動の推進を図ります。

各校において芸術鑑賞を実施します。

3 事業の実施状況

各校では次のようなテーマで研究を進めています。

「伝え合う力の育成」(寒川小、旭小) 「『すじみちをたてて考える力』を育てる」(一之宮小)

「子ども達の心と体の健康をめざして」(小谷小) 「授業力向上」(南小)

「もっと寒中大好き！ほっとできる ぐっとのびる授業づくり」(寒川中)

「仲間との関わり合いを通して自らを育てる学習指導の工夫」(旭が丘中)

「学習意欲を高める授業の工夫」(寒川東中)

また、地域協力者を招いて、次のような体験的な活動が行われました。

米作り、畑作り、鎌倉彫、表現運動など(小学校)

鑑賞教室は次のような内容が実施されました。

演劇鑑賞、管弦楽鑑賞(小学校)

音楽鑑賞、映像・音楽鑑賞(中学校)

4 事業の効果等

各校の校内研究が一層充実し、指導法の開発や改善が行われ、充実した活動を推進することができました。特に寒川中学校においては「もっと寒中大好き！ほっとできる ぐっとのびる授業づくり」を研究テーマに研究発表会が行われ、広く研究の成果を普及することができました。

地域協力者の協力によって体験を通じた教育活動が行われ、各校の鑑賞教室は本物と出会う機会となり、感動体験の場を提供することにより豊かな心の育成につなげることができました。

5 事業の課題・改善策

各校の実態に合わせた研究への支援と助言、体験的な活動充実のための補助は、学校からのニーズも高く、「生きる力」を育成していくために必要な事業と考えられます。今後、「学力向上」に向けた支援の充実を目指します。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	特別支援教育推進事業（小・中学校） 42121-05, 42121-06	主管課等名	学校教育課
------------	---	--------------	-------

1 事業の目的

特別支援学級及び通常学級に在籍する障害児の自立をめざして、個々の課題に応じたきめ細かな学習支援及び生活支援を行います。

保護者・本人のニーズに合わせ、特別支援学級未開設の学校に、特別支援学級を開設し、町内全校において、個々の課題に応じたきめ細かな教育を行います。

2 平成22年度の主な事業の概要

特別支援学級に補助員を派遣するとともに、通常学級に在籍する児童・生徒の校外学習や遠足等の行事に介助員を派遣します。また、小学校において、特別な支援を必要とする児童のために町内全小学校に「ふれあい教育支援員」を配置し、学習や生活の支援を行います。

平成23年度に旭が丘中学校に特別支援学級を開設するために、施設改修、備品購入等を行い、開設準備を行います。

3 事業の実施状況

「ふれあい教育支援員」を各小学校に派遣し、各校の状況に応じて特別な配慮を要する児童の学習や生活の支援を行いました。

また、特別支援学級においては子どもの障害の程度により、支援の方法も一人ひとり違ってきています。個々の子どものニーズに応じて担任と補助員とが、児童生徒の学校生活が円滑に行われるよう連携しながら支援を行いました。

通常学級在籍の障害児に介助員を派遣しました。（日数13日）

旭が丘中学校特別支援学級開設のための施設改修、備品購入等の予算の確保と、条件整備に努めました。

4 事業の効果等

補助員やふれあい教育支援員が学級担任と連携を図り、特別支援学級及び通常学級において学習支援、生活支援を行い、児童・生徒の学校生活の充実が図られています。

通常学級に介助員を派遣することで、校外学習における移動等の安全確保が図られ、活動にも安心して参加できるようになりました。また、学級担任がクラスの児童の掌握が十分に行うことができています。

旭が丘中学校特別支援学級開設によって、保護者・本人のニーズに合った、個々の課題に応じた、きめ細かな教育を行うことができるようになります。

5 事業の課題・改善策

通常学級において、発達障害及びその傾向がある児童・生徒は年々増加しています。小学校に配置した「ふれあい教育支援員」の勤務時間の延長及び増員を望む声が大きくなっている状況です。財政上、増員は望めないのが現状ですが、引き続き事業を継続し特別支援体制の整備に努めてまいります。

平成23年度以降も、保護者・本人のニーズに応じて、未開設校に特別支援学級を開設してまいります。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	学校図書充実事業（小・中学校） 42121-09, 42121-10	主管課等名	学校教育課
------------	---------------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

学校図書館資料の充実を図ることで学校図書館の活用を促進し、児童生徒に豊かな読書経験の機会を提供します。

2 平成22年度の主な事業の概要

必要なものとそうでないものを整理し、子どもの実態に合った図書資料への差し替えを通して、学校図書館資料の充実を図ります。

3 事業の実施状況

傷みのひどい図書資料を廃棄し、新しい図書資料（文学的作品の本や心を育む本、さらにこども読書100選を中心とした本）との差し替えを行いました。
昨年度に比べ差し替えた冊数は少なくなりましたが、差し替え作業は進んでいます。

4 事業の効果等

傷みのひどい図書等を廃棄し、児童生徒のニーズを反映させながら新しい資料を増やしていくことにより、徐々にではありますが学校図書館資料の充実が図られつつあります。
その結果、子どもたちの教科学習や朝の読書活動等において、有効活用が促進されました。

5 事業の課題・改善策

当初5年計画で考えていた事業ですが、傷みのひどい図書を中心とした図書資料の差し替えがはかどらず、子ども達のニーズに対応しきれないのが現状です。
図書資料の充実を通して学校図書館の活用を推進していくために、児童生徒の実態を考慮しながら継続的に差し替えを進めていきます。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	少人数学級実施事業 42121-11	主管課等名	学校教育課
------------	-----------------------	--------------	-------

1 事業の目的
学校生活の開始時期である小学校1年生の1学級あたりの児童数を30人程度にすることで、担任からのきめ細やかな指導を受けることができるようにします。1学級あたりの児童数を減らすことにより、静かに先生の話や友だちの発言に耳を傾けたり、自分から積極的に授業に関わろうとすることで、学校や授業が楽しくなり、充足感が得られるようにすることが目的です。
2 平成22年度の主な事業の概要
小学校1年生について、少人数の学級編制を実施し、子どもたちへのきめ細やかな指導をおこないます。本事業による学級増に対応するため、対象校に非常勤職員を配置します。
3 事業の実施状況
少人数学級実施対象校4校に、1名ずつの非常勤講師を配置し、小学校1年生の1クラスあたりの児童数は、寒川小30人、旭小29人、小谷小24人、南小27人の学級編成としています。 少人数学級の効果をあげるために、教職員研修会で特別支援学校の指導法を学ぶ機会を設定し、一人ひとりの子どものニーズに応じた指導ができるよう教員の資質向上を図りました。また、町教育研究員部会では個別の課題の与え方等の研究に取り組んでいます。
4 事業の効果等
一人ひとりの児童に目が行き届くことで、児童が精神的に安定します。また、個別対応ができることで、基本的な生活習慣を身に付けさせることにおいても効果的です。教師との信頼関係の構築や子ども同士の学びあいの活性化などの点からも大きな効果が表れています。保育園や幼稚園との継続性という観点からも、人数的に大きな差がなく、スムーズに学校生活になじむことができます。学校や授業が楽しいものと感じられるという点からも、30人程度学級は、児童一人ひとりの有用感を与えるための効果的な教育環境として、保護者からも児童からも大変良い評価を得ています。
5 事業の課題・改善策
・教員の指導力向上 少人数学級の実施の効果がより明らかになるように、校内研究や町主催研修会の一層の充実や指導主事による指導・助言を通して教員の指導力向上を目指します。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	教職員の研究支援事業 42121-12	主管課等名	学校教育課
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

教職員の資質向上を図るため、研究会等各種団体への補助等により、教職員の研究を支援します。

2 平成22年度の主な事業の概要

次の事業を行っています。

- ①教職員研究図書を購入
- ②町、茅ヶ崎・寒川地区の各種研究会、小中校長会教頭会、特別支援教育研究事業等の負担金の支出
- ③校内研究冊子の作成

3 事業の実施状況

- ① 各校で実りある教育活動を推進するために必要な書籍を購入し、教員の資質の向上に役立てています（研究用図書購入費 各校 20,000 円）。
- ② 茅ヶ崎・寒川地区の小・中学校教育研究会においては、音楽会、弁論大会、創作ダンス発表会、美術展などを開催し、児童・生徒の日常の教育活動を発表する場を設けています。また、校長会、教頭会、特別支援教育研究会においては情報交換や当面する課題の解決に向けた研究・討議が行われています。
- ③ 各小中学校において学力の向上に主眼をおいた研究テーマを設定し研究を推進することで、教員の指導力を高め、児童生徒の「生きる力」の育成に向けた取り組みを行っています。

4 事業の効果等

児童生徒の「生きる力」の育成、教育上の諸課題の解決のためには、教職員の資質向上は常に求められており、研究は欠かすことができません。特に、各学校における研究や地区・県等の組織的な研究は大きな効果をあげています。

各学校の研究テーマは、児童・生徒の実態を踏まえて、指導力の向上を目指した内容となっており、年度末に研究集録としてまとめることで、継続的な研究が可能になるとともに他校の実践の参考となっています。また、地区・県等の組織的な研究は新学習指導要領を実施するための、協議や情報交換の場となっています。

5 事業の課題・改善策

教職員には自らの実践を振り返ったり、自校の教育の在り方を考えたりする場面が必要です。また、学校を超えた共通する課題については組織として協議を行うことで、よりよい方向性を見出すことができます。こうした研究は町単独では限界があるため、各種研究会の交付金については今後も運営に支障がないように支出していきます。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	教職員の資質向上事業 42121-13	主管課等名	教育研究室
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

法により「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」とされています。教職員の研修等を実施することにより、教職員の資質の向上を図り、児童・生徒の「生きる力」を育成します。新学習指導要領の完全実施を控え、児童・生徒に確かな力を育むための教職員の指導力のいっそうの向上をはかります。具体的な研修テーマについては、教職員へのアンケートを実施し、要望の強い内容を配置できるよう工夫をします。

2 平成22年度の主な事業の概要

教職員研修会（年4回）教育講演会（年1回）を開催し、教職員の資質の向上を図ります。

教育研究員研究会では、4部会で計32名の研究員を委嘱し、調査研究を行います。

3 事業の実施状況

各事業の実施状況は次のとおりです。

- ・教職員研修会（参加人数①61人②73人③53人④41人、合計228人）
内容：①授業づくりについて②特別支援教育について③企業研修④児童生徒指導
- ・教育講演会（1月実施） 81人
内容：子どもの学習意欲の喚起と学力の向上について
- ・教育研究員研究会の各部会で10回ほど開催。寒川町教育委員会が抱える教育課題についての研修および調査研究を行っています。

<4つの研究部会の研究テーマ>

教育課題研究部会（基礎的・基本的な知識・技能に係る評価資料の作成）

児童・生徒指導研究部会（授業の中での児童・生徒指導）

指導法改善研究部会（思考力・判断力・表現力等を育む授業の工夫）

教材等開発研究部会（AETを活用した小学校外国語活動の展開Ⅱ）

4 事業の効果等

教職員研修会は、参加者によるアンケートによると、「たいへん充実した研修となった」との回答がたいへん多く寄せられました。参加者も昨年度に比べ増加しました。

教育研究員研究会の各研究部会では、どれも喫緊の教育課題への積極的な研究活動が展開されました。本年度は、特に、若い教職員が多く研究員となり、たいへん意欲的な取り組みが行われたことが特長でした。

5 事業の課題・改善策

今後、教職員研修会では、教職員の授業力の向上、児童・生徒の学力の向上をテーマにした研修を多く設定していきたいと考えています。また、今日の子ども、家庭、社会の変化に対応した支援教育、教育相談に関わるテーマも、積極的に取り入れていく必要があります。平成21年度から復活した企業研修は、今日、企業の組織運営から学ぶべき点はますます増加していることから、今後も継続実施していきます。

○学校教育の推進：教育内容の充実

事業名	英語指導助手活用事業 42121-14	主管課等名	教育研究室
------------	------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養うと共に、英語を通じて、言葉や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

英語指導助手を小・中学校に派遣し、教科指導や小学校外国語活動、総合的な学習の時間等において教員とのチームティーチングを行い、英語教育の充実を図ります。また、公民館講座における町民を対象とした英会話等の指導を行います。

平成23年度完全実施の小学校外国語活動に向けて、5・6年生の指導計画及び指導案を作成します。

3 事業の実施状況

教科指導担当者との連携を密にすることで、稼働率を上げ、外国人英語指導助手の一層の有効活用を図っています。

小学校に英語指導助手を派遣し授業を行う中で、小学校外国語活動の5・6年生の35時間分の指導計画及び指導案の検討・作成を行っています。

また、外国の文化・習慣・行事などを紹介する「AETタイムス」を中学生に毎月配付しています。

4 事業の効果等

中学校の英語学習だけでなく、小学校における外国語活動に英語指導助手の有効活用を行った結果、教員の指導力の向上にもつながりました。さらに、児童・生徒のコミュニケーション能力の育成と共に、特に小学校では、英語指導助手と楽しく接することができ、外国語に対する興味関心を高めることができました。

また、公民館講座における英会話等の指導により、町民の国際理解に寄与しています。

5 事業の課題・改善策

平成23年度の小学校学習指導要領の完全実施に伴い、ネイティブスピーカーである英語指導助手3名を有効に活用することで、英語を通して積極的にコミュニケーションを取ろうとする意欲と態度を育成する授業を展開してまいります。

○学校教育の推進：教育施設の充実

事業名	小・中学校施設改修事業 42122-01, 42122-02	主管課等名	教育総務課
------------	-----------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

児童・生徒の教育環境の改善を図るため、建設年度や現在の状況に応じて、学校施設の改修及び設備の新設・取替などを行います。

2 平成22年度の主な事業の概要

児童・生徒の教育環境の安全と改善を図るため、小・中学校の施設の維持管理を行います。

3 事業の実施状況

寒川小学校校舎北棟の音楽室・視聴覚室、南棟の教室などの修繕を行いました。また、体育館西側ピロティの表面の破損が酷く、児童が怪我をするなど危険性が高いことから修繕を行います。さらに、寒川小学校の飲料水の赤水の改善に取り組みました。

来年度、旭が丘中学校に特別支援学級が設置されることに伴い、トイレ・スロープ・体育館の扉等の校舎修繕を行います。

4 事業の効果等

寒川小学校の雨漏り修繕については、防水シートを取り付け雨漏りを解消しました。体育館の西側ピロティ等修繕については、ピロティの表面処理と併せて階段にスベリ止め等を設置し、危険性を排除しました。

赤水対策については、経過観察中ですが、現段階では安全な水の提供ができています。また、旭が丘中学校の校舎改修については、障害のある生徒に対しての教育環境の改善が図られました。

5 事業の課題・改善策

学校施設は、人口増加が著しい昭和40年代から平成6年までに建設され、最も新しい施設でも15年以上が経過しており、全体的に老朽化が進んでいます。

状況に応じて、校舎や体育館などの改修を順次実施していますが、依然として外壁の剥がれやひび割れ、雨漏り、教室内の照度不足、内部建具の不具合、漏水や水の濁り、臭くて使いにくいトイレなど機能低下が著しい学校施設もあるため、これらの改修が急務であると考えていますが、改修には多額の費用を要します。

そこで改修にあたっては、必要性や緊急性、改修内容を十分に精査し、計画的かつ効率的に工事を進めていきます。

○学校教育の推進：教育施設の充実

事業名	教育コンピュータ活用事業（小・中学校） 42122-03, 42122-04	主管課等名	学校教育課
------------	---	--------------	-------

1 事業の目的

情報化に対応した教育の実現を図るために、小・中学校のコンピュータ教室のコンピュータや校内LANを整備することで、コンピュータを活用した教育の充実を図ります。
※LAN（構内情報通信網）

2 平成22年度の主な事業の概要

情報化が進んだ社会で、これから生きていく子どもたちに、主体的に対応できる「情報活用能力」を身に付けさせることが重要となってきています。

そうした時代の要請に対応した教育実現に向け、コンピュータを活用した教育を推進するため、教育用コンピュータ等を配備します。

リース替えを迎える小学校のPC教室を中心に、今後のコンピュータ教室及び校務用PC等の整備計画を策定します。

3 事業の実施状況

小学校のPC教室に、児童1人1台の割合でPCを配備することができました。今後は研修会等を通して、より積極的な活用が図られるようにしていきます。

中学校において技術科の授業を中心に、コンピュータ教室の利用があります。また、中学校における校内LANの活用状況は、学校によって違いがあるものの複数の教科にわたって積極的に活用されています。

また、町教育研究員研究会で作成した「情報モラル教育指導計画」を参考に、各校で情報モラル教育の実践を進めています。

4 事業の効果等

児童1人1台の割合でPCを配備することができたことで、小学校におけるPC教室の活用率を上げることができました。学校のコンピュータ機器の整備が徐々に進む中で、児童・生徒がコンピュータを利用して学習する機会がより増加し、興味関心を持って学習するとともに、苦手意識を待たずに操作できるようになってきています。

5 事業の課題・改善策

情報化に対応した教育の実現に向け、コンピュータを活用した授業実践を今後も推進する必要があります。また、引き続き活用と共に、情報モラル教育も推進する必要があります。町教育研究員が作成した「情報モラル教育指導計画」に基づいて、各校で情報モラル教育を計画的に実践をしていく必要があります。

今後は、授業での活用事例と効果を紹介することを通し、配備した教育用コンピュータの活用率のさらなる増加を図ると共に、教員の校務用コンピュータの整備等を進めていく計画です。

○学校教育の推進：教育施設の充実

事業名	教育活動充実事業（小・中学校） 42122-05, 42122-06	主管課等名	学校教育課
------------	---------------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

学校教育法第5条の「学校の設置者は、その設置する学校を管理し、法令に特別の定めのある場合を除いては、その学校の経費を負担する。」という法令に基づき、毎日の学校教育活動のために必要な教材用消耗品、各種指導資料、備品、記念品等を購入し、教育の振興を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

緊急財政対策の中、教育活動に必要な教材や指導資料、備品等を購入しています。
また、随時各学校とは教育活動に支障が出ないように連絡体制を密に取りながら教育の振興を図ります。

3 事業の実施状況

緊急財政対策の中、指導主事を中心とした各学校へのヒアリング等を実施し、教育の質を落とさないように、教育活動に必要な教材や指導資料、備品等を購入し、小中学校における教育活動の充実を図っています。
また、年度当初には予算説明会を開催し、各学校には節約と工夫をお願いしながら教育の質が低下することのないように協力をお願いしています。

4 事業の効果等

必要最低限の予算の中、教育活動に必要な教材、指導資料等を購入することにより、教育活動の維持が最低限図られました。

5 事業の課題・改善策

各小中学校より予算の増額要望が毎年提出されていますが、現状は厳しい状況です。また、学校の備品等の老朽化が進む中で、修繕や買換えが思うように進まずに要望に応えられない状況もあり、今後も学校の状況を的確に把握し、優先順位を考慮して計画的に事業を進めていきます。

また、各学校において行き届いた教育活動が展開できるよう予算増額を目指します。

○学校教育の推進：教育施設の充実

事業名	給食施設充実事業 42122-07	主管課等名	学校教育課
------------	----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

安全かつ質を保持した給食を提供するため、円滑な調理作業が実施できるように給食施設設備の充実や整備を図り、給食備品の買換を行ってまいります。

2 平成22年度の主な事業の概要

老朽化のため買換が必要な給食用備品や不足している備品を計画的に購入します。

3 事業の実施状況

各学校の給食備品の老朽化したものや不足分の購入は、予算的な状況もあり、十分とは言えません。

本年度の購入状況は次のとおりです。

- 寒川小学校へステンレスざる受け1台
- 一之宮小学校へ配膳台1台
- 旭小学校へ回転釜1台

4 事業の効果等

調理や配膳に必要な備品を購入することで、安全かつ円滑に給食を提供することができました。

5 事業の課題・改善策

全ての小学校から備品購入の要望がありましたが、予算の関係で購入できなかったものがあります。学校給食衛生管理基準の変更があり、新たに必要なものが増えていますが、十分に整備できていません。今後も老朽化したものや不足分を常に把握して、財政状況を踏まえながら、給食に支障がないように計画的な買換を順次進めていきます。

○学校教育の推進：安心安全な環境づくりの推進

事業名	防犯対策推進事業（小学校） 33321-06	主管課等名	学校教育課
------------	---------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

児童が登下校の際に、声かけ、痴漢、連れ去りなど不審者からの被害に遭いそうになったとき、周囲に危険を知らせ、助けを求めることができるようにすることで、登下校時の児童の安全確保を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

新1年生に対する防犯ブザーの貸与、子どもの安心・安全を見守る推進委員の活動推進を通して、登下校時の子ども達の安全確保を図ります。

3 事業の実施状況

新小学1年生と、他市町村から町内小学校に転入した児童に対する防犯ブザーの貸与や、子どもの安心・安全を見守る推進委員の活動推進を通して、登下校時の子ども達の安全確保を図ります。

本年度新入学児童473名その他、町外の小学校からの転入生20名に、防犯ブザーを貸与しています。

4 事業の効果等

防犯ブザーの貸与を通して、児童や保護者への注意喚起という点で効果がありました。

5 事業の課題・改善策

防犯意識の高揚を図る上で効果がありました。事業を継続することにより、子ども達の安全確保を図っていきます。

○学校教育の推進：安心安全な環境づくりの推進

事業名	学校施設防災対策事業 33113-03, 33113-04	主管課等名	教育総務課
------------	----------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

大地震による学校施設の倒壊から児童・生徒の生命と身体を守るとともに、災害発生時には地域住民の避難場所ともなっている学校施設の安全性を確保するため、新耐震設計基準（昭和56年6月）以前に建築された学校施設（校舎・体育館）について、耐震診断の結果に基づき耐震化を進めます。

2 平成22年度の主な事業の概要

小谷小学校教室棟と旭が丘中学校技術棟の耐震補強工事を実施し、町内の学校施設の耐震化率を100%とします。

3 事業の実施状況

小谷小学校教室棟の耐震補強工事については、学校の実情や建物の耐震性能に応じて、鉄骨ブレースの設置、耐震スリット、屋上防水、内部改修等及び放送設備、電灯コンセント設備、空調設備等の電気設備工事を実施し建物の耐震補強を行いました。

また、旭が丘中学校技術棟の耐震補強工事についても、学校の実情や建物の耐震性能に応じて、鉛直ブレース補強、桁梁補強、間柱撤去新設、屋根ブレース、内部改修等などの工事を実施し建物の耐震補強を行いました。

4 事業の効果等

学校施設は、児童・生徒が一日の大半を過ごす場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所となる施設です。小谷小学校教室棟、旭が丘中学校技術棟の耐震補強工事の実施により、全ての学校施設の耐震補強工事が完了しました。これにより学校施設の耐震化率は100%となりました。

5 事業の課題・改善策

○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

事業名	教育相談事業 42123-01	主管課等名	教育研究室
------------	--------------------	--------------	-------

1 事業の目的

児童・生徒及び保護者の悩みの解消と心の安定を図ると共に、児童・生徒の家庭環境、社会環境の変化を考慮した連携的な相談体制を構築します。将来的にSSW（スクールソーシャルワーカー）の配置を見通した巡回相談員をあらたに配置し、有効活用をはかります。

2 平成22年度の主な事業の概要

不登校をはじめとして様々な問題を抱えている児童・生徒及び保護者に対して、児童精神科医師、心理士、巡回相談員、訪問相談指導員等による相談活動を行い、児童・生徒及び保護者の心の安定を図り、よりよい学校生活を送ることができるよう支援を行います。

3 事業の実施状況

巡回相談員や訪問相談指導員を不登校や登校しぶりの傾向がある児童・生徒宅または学校へ派遣し、教育相談を実施しています。

児童精神科医師を講師に迎え、町内小中学校4校において、不登校、発達障害を中心に、関係機関との連携によるケース会議を実施しています。

心理士、巡回相談員による教育相談を実施し、必要に応じて学校訪問を行ったり、関係者と連絡をとるなど、学校・家庭と連携して支援方法を検討しています。

4 事業の効果等

巡回相談員や訪問相談指導員による教育相談の結果、学校への復帰や部分登校ができるようになりました。

相談員等を中心に、児童・生徒のまわりの関係者の連携が進んだ事例も増え、児童・生徒の心の安定に少しずつ、つなげることができました。同時に、多様化する児童・生徒の状況に対して、保護者へのきめの細かい支援を行うことができました。

昨年度に引き続き、小学校での教育相談体制の構築へむけて、巡回相談員を中心とした支援の充実を図ることができています。

5 事業の課題・改善策

今日、不登校や登校しぶり等に加え、育児の放棄、児童虐待などの問題が起こっています。このような背景には、家庭環境や社会環境の急激な変容があります。要因が単一ではなく、支援のあり方も、ますます幅広い連携の中で、行われる必要が出てきています。

今後、児童相談所、保健福祉事務所等、町外の機関とも、これまでも増して、積極的な連携をとりながら、丁寧な対応をしていきます。

○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

事業名	就学援助等事業（小・中学校） 42123-02, 42123-03	主管課等名	学校教育課
------------	--------------------------------------	--------------	-------

1 事業の目的

経済的理由による就学が困難な児童生徒の保護者、および特別支援学級在籍児童生徒の保護者に対し、教育活動にかかる経費を援助することで就学の奨励を図ります。

2 平成22年度の主な事業の概要

学用品費、通学用品費、新入学学用品費、校外活動費（日帰り・鑑賞教室・宿泊）、学校給食費、修学旅行費等の援助を行っています。

3 事業の実施状況

学用品費等の年間を通して実施している費目については学期毎に、校外活動等の他の費目については実施後に支払いを行っています。

学用品費・通学用品費	小学校1学年で 11,100円（年額）
	中学校1学年で 21,700円（年額）
新入学学用品費	小学校その他の学年で 13,270円（年額）
	中学校その他の学年で 23,870円（年額）
新入学学用品費	小学校で 19,900円（年額）
	中学校で 22,900円（年額）

※就学奨励については、上記金額の半額を支給

今年度は、支給事務のシステムを稼働し、事務の効率化を図りました。また、保護者の就学援助に対する関心が高まっているなか、制度PR用のチラシの内容を見直すなどPRの充実を図りました。

4 事業の効果等

教育活動に必要な援助を実施したことにより、保護者の経済的な負担が軽減されました。（対象者数は平成22年10月末日現在）

就学援助対象者数	小学校 376名（認定率 13.69%）	中学校 202名（同 15.67%）
就学奨励対象者数	小学校 9名	中学校 7名

5 事業の課題・改善策

長引く景気の低迷による失業・非正規雇用の増加や、ライフスタイルの変化（母子・父子家庭の増加）等を背景として、援助の対象者も年々増加しています。

このような状況を踏まえ、今後も必要かつ適正な援助を行うために、認定基準（生活保護基準）や支給内容等を検討していきます。

○学校教育の推進：相談・支援体制の充実

事業名	奨学金制度推進事業 42123-04	主管課等名	教育総務課
------------	-----------------------	--------------	-------

1 事業の目的

経済的な理由により高等学校や高等専門学校への修学が困難な者に対し、経済的な支援（奨学金の貸与）を行い、高等学校や高等専門学校への修学を奨励します。

2 平成22年度の主な事業の概要

経済的理由で高等学校や高等専門学校への修学が困難な者に対し、奨学金基金より奨学金を無利子で貸与して就学を奨励する。また、奨学金の原資となる奨学金基金を増額して、奨学金制度の充実と安定を図ります。

3 事業の実施状況

○奨学金制度の周知

中学校の進学相談時に、奨学金制度案内チラシを3年生全生徒に配布し、PRしました。

○奨学金の貸与

高等学校に在学の奨学生3名に奨学金を貸与しました。（月額13,000円）

○奨学金の返還管理

貸与金返還中の者（12名）に対し、通知、納付書等の送付や返還催促等を行いました。

○奨学金基金への繰入れ

基金の利息や株式配当金を奨学金の原資となる基金へ繰り入れを行いました。

4 事業の効果等

経済的に子どもの教育費を負担することが困難な世帯に奨学金を貸与することで、子どもの進学を可能にし、子どもの勉学意欲や修学機会を支援することができました。

5 事業の課題・改善策

中学校の進学相談や進学時期に合わせて、町の広報媒体や中学校を通したPRを行い、制度の周知を図ることで、必要としている方に奨学金貸与をできるようにします。

また、国の公立高校授業料無償化等の動向を見据えて、制度の見直しや貸与内容等の検討を行い、必要な予算の確保に努めます。

IV 学識経験者の意見等

1 はじめに

寒川町の教育委員会が、狭義の学校教育にとどまらず、寒川町の文化、健康の向上、次世代の支援にいたるまで、広く役割を担い、的確な情勢判断、事務当局との密接な連携を基に進められていることに敬意を表します。

教育委員会点検・評価が3年目を迎え、1年目は基本方針及び実施方法の決定、2年目は課題の認識、3年目の本報告は課題達成への具体策、問題点の解決策を見出し、実態に沿って、著しく充実した内容となっております。

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）及び教育委員会の活動状況について

（1）会議の開催状況及び委員の活動について

会議の開催、審議の内容も町の財政状況に対応するためか、予算や条例案審議の回数の多い昨年と比べ、22年度は「(仮称)寒川町教育振興基本計画」の策定のための審議が重ねられており、予測できない社会情勢に対する将来ビジョン、事業計画が検討されていることとうかがい、時宜を得た取り組みといえます。

また、委員が各事業、大会などを視察、参列されていますことは、事業を実施している団体の誇りと意欲を高め、また委員も事業活動の実態、成果を直接感じることができ、有意義に機能しているものと察せられます。

（2）教育委員会の課題・改善策について

本年度は、より具体的で、掘り下げた形で教育委員会自体による課題と評価がなされていることは、特に高く評価されます。その内容は、課題を見出し、解決へ踏み切ったものとなっております。

アンケートによる町民の声は貴重ではあっても、満足している人より、回答するのは不満を持っている人が多く、アンケートとその分析については慎重に扱われ、目先の解決より長期的視野に立って回答、意見を取り上げられるよう望みます。

3 教育委員会の各事業について

(1) 全般について

昨今の危機的経済状況の中、寒川町を取り巻く環境・町政も決して明るい見通しとは言えず、教育委員会の行う事業の継続性も危ぶまれているものと思います。このような状況だからこそ、前年踏襲ではなく、発想を変えて、事業の縮小や見直し・くふう等を再考する良い機会であると捉えるべきではないかと考えます。「本当に必要なものは何か?」といった観点で事業をゼロから見直し、事業をどう展開し、膨らませていくべきかを考えることが肝要ではないかと思えます。

各事業個々の評価は、参加・参画してはじめて出来るものだと考えますが、参加者や主催する団体の会員の高齢化や固定化が見られますし、広報紙やホームページなどを通しての情報発信には限界があると感じました。

このような中であって、教育委員会として町民に対しどのような事業を展開し、どう発信できるのか、非常に難しいと感じました。

一方で、学校、町民センター、北部公民館、町営プール、庭球場などの老朽化や、埋蔵文化財の保管場所の不足など、施設関係の課題も山積しています。町民の方々が安心して安全に、また意欲的に楽しく活動ができるよう、早急に改善していただきたいと思えます。

いずれにしても、必要性の高いものや、町民の期待の高い事案については、優先順位・費用対効果等を総合的に判断して、早急な対応を望みます。

(2) 各事業の点検・評価について

【生涯学習】

①生涯学習の推進

平成17年度に策定された「寒川 学びプラン」の基に多種、多様な事業が多く、その効果もニーズも経年変化していると推測します。実態を踏まえての見直しは常時なされるものと思われれます。大別して、真の

文化向上と、広義の文化の範疇として事業化されている趣味、お遊びの事業とは客観的に評価し、既得権の主張から、受益者負担へと切り替えられるかどうかの検討があってもいいのではないかと考えます。

一部の事業に見られるように、補助金を交付することが事業となされているものは、実態の調査、検討されることを期待します。

②青少年の育成

「青少年問題協議会事業」については、昨年度まで年二回開催が年一回に縮小されました。財政的な問題やその他諸々の事情でやむを得ず縮小されたことと思われませんが、今年に入ってから、本町に限らず全国的に少年非行の増加、いじめ、虐待等、たくさんの問題が山積しています。後手へ後手へと回らぬよう、しっかりとした対応をお願いしたい。

「成人式開催事業」については、例年、中学校時代の恩師の出席があり新成人に対して激励していただく場面が用意されています。昨年も同様の意見を出させていただいたが、他市町村にはなかなか見られない企画であり、新成人も楽しみにしているので、寒川町独自の内容として、スタイルの変更はあってもぜひ長続きさせて欲しいと願っています。

青少年の育成指導は社会情勢の変化とともに難しさが増し、この事業に携わる職員の方のご苦勞を察します。果たして事業目的にそった成果が得られるのか、どういう尺度で測るのか、数量的な結果で計りきれないと思います。

このような事業は、教育委員ご自身が直接現場に赴いて感じられることが、評価につながると思われます。

③スポーツ・レクリエーションの推進

「スポーツ振興審議会事業」では、スポーツ公園の運営管理について、休日の利用状況が把握できないと課題にありますが、把握できないことは大変なことなので、早急に解決する必要があると思います。

スポーツの振興、活性化は町主導ではなく、団体の自主運営を検討されておられるのは、時宜にあっていると思われます。また、受益者負担

を検討すべき時期と思われます。

④地域文化の振興

文化財の保護は学術上欠かすことが出来ないだけに、多忙な中であって、開発業者への指導を適切になされており、十分機能されていると思われます。

伝統文化の保存は、婦人会、文化連盟などの協力で児童に継承されています。先生方の負担が増えてしまうかもしれませんが、学校の授業や行事などで取り組んでいただくような支援を依頼できないものかと思われます。

【学校教育】

①家庭教育・学校教育の推進

「少人数学級実施事業」については、小学校1年生で実施しているということですが、効果は大変大きいと聞いています。子ども達のよりよい成長のためにも、早急に上級学年にも実施されるよう望みます。

「教育コンピュータ活用事業」については、小学校も1人1台の割合でパソコンを配備できたことは素晴らしい成果と評価します。今後は、教員の校務用パソコンの整備が必要と思われます。仕事のしやすい環境づくりにご尽力ください。

町の財政の困窮、予算削減の中で教育委員会の重要事業として種々のテーマの下に、日々改善と努力推進されていることは大いに認められます。

教育委員会の事業は、町の総合計画である「さむかわ2020プラン」に沿って事業計画をたて、実施されていますが、一方で、個々の事業は町の施策分野別の個別計画の中にも組み込まれています。

学校教育に関する事業で言うと、「寒川町次世代育成支援対策行動計画」の中に「特色ある教育活動推進事業」が入っていて、進行管理表にも載っています。しかも、教育委員会の点検・評価報告書には記載され

ていない個別の事業の予算見込額や各年度の交付金額なども記入されています。

しかし、その金額と実際の予算額とは異なっていましたし、進行管理表では「A」の評価をされていたこの「特色ある教育活動推進事業」が、点検・評価報告書では平成22年度は緊急財政により休止となっていたことは、奇異に感じました。

個々の事業が、どのような計画に基づいて行われているのかが非常にわかりにくく、また、その実施状況や評価について整合性が図られていないように感じます。厳しい財政状況により事業の見直しを行い、統廃合、休止となった事業もあるとうかがいましたが、その理由や経緯についても、町民に対してわかりやすく公開していただきたい。

(3) その他

①平成20年度、21年度までは事業報告を横並びに見ると、一言一句前年と変わらないものがありましたが、22年度には取り組みの具体策が記載されているものが多く見られます。真摯な取り組みが察せられます。

殊に実施状況を量的に報告しているものは、次年度の解決策につながっています。出来るならば、事業の課題と評価を容易に判断できるように、前年比を簡単なグラフで示すと、自己評価も含めて的確さが増し、その評価の意義も深まると思います。

②「寒川町教育ビジョン」について

平成20年4月に「寒川町教育ビジョン」の策定について協議が始まり、その後「(仮称)寒川町教育振興基本計画について」と引き継がれて、21年、22年度と協議が重ねられていることは大いに評価されます。早期に策定、施行されることを望みます。

今後の各事業の見直しによる改廃、統合は適時進める必要があると思います。その判断の基準、考え方の指針として、中長期のビジョ

ンも含め鋭意作成、審議されているとうかがい、価値のあるもの
と思考されます。

その「(仮称) 寒川町教育振興基本計画」が施行される際には、広
報、ホームページなど、町の広報媒体を活用して展開され、広く町
民の理解と協力を得ることを期待いたします。

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果報告書
(平成22年度対象)

平成23年2月発行

編集・発行 寒川町教育委員会

〒253-0196

神奈川県高座郡寒川町宮山165番地

電話(0467)74-1111 (代表)